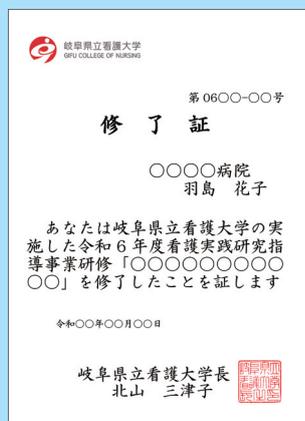


令和
6
年度

看護実践研究指導事業報告書

岐阜県における看護活動の充実に向けて

—令和6年度の研修等の実績—



<実施事業課題>

●印の事業課題で修了証または参加証を発行

- 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援
- 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会
- 養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会
- 看護実践研究学会への研究支援
- 高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み



岐阜県立看護大学
GIFU COLLEGE OF NURSING

本冊子の刊行にあたって

本冊子は、本学が岐阜県下の保健師・助産師・看護師・養護教諭に対して、開学2年目にあたる平成13年度から実施してきている研修活動の令和6年度の実績について、その報告を取りまとめたものです。

本学では、この研修活動は「看護実践研究指導事業」として位置づけ、教員が企画・実施してきました。この事業は本学が県立大学であることを強く認識し、看護学の高等教育機関の社会的使命や在り方を検討した結果、岐阜県内の看護職者の質向上を実現する一つの手段として取り組んだものです。

実施に際しては、看護職者が自ら実践研究の実施を奨励すること、岐阜県という極めて広範な地域を視野に入れたケアサービスの質向上を目指すこと、研修受講機会が豊かになるよう看護職者への働きかけを重視すること、などに留意しました。

一般市民に対して公開講座等の活動を実施している大学が多くありますが、本学では対象を看護職者に絞って研修の機会を提供することを優先的に実施しています。

開学以来、基本の方針は変更せずに取り組んできましたが、これまでの成果をどう評価するか、今後どのような方向に進めるべきか、内部での検討や広く外部からの評価を受けることが重要となります。

本冊子を手にした方々には、お気づきの点を本学教員に伝えていただくか、看護研究センターまでお知らせいただくようお願い申し上げます。

令和7年3月

岐阜県立看護大学 看護研究センター

目 次

令和6年度 看護実践研究指導事業報告

I. 本事業の目的と実施概要	1
II. 研修別報告	
1. 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた 看護職者への教育支援	7
2. 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	21
3. 養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	27
4. 看護実践研究学会への研究支援	37
5. 高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	43
6. 看護小規模多機能型居宅介護事業所における 看護活動に関する取り組み	53
資料	
・ 看護実践研究指導事業の趣旨	59
・ 報告書の原稿執筆要項	60

**令和6年度
看護実践研究指導事業報告**

I. 本事業の目的と実施概要

本事業の目的と実施概要

I. 本事業の目的

平成13年度から開始した本事業も今年度で24年目を迎え、引き続き、県内看護職が大学の知的資源を利用して自己学習や業務改善ができるようにすることを目指し、看護の実践研究指導・研修の事業として取り組んだ。事業の実施に際しては、単に研修や指導を行うのではなく、県内看護職の現状を把握して、現場の実態に即応した適切な指導・研修の方法を模索しながら行うこととし、現職者自身による問題解決を促進していくことを重視している。

他方、大学としては、これらの活動をする一方で、今後の学部・大学院教育の充実を図り、特色ある活動を導くことを念頭においている。

したがって、本事業はその目的において下記のような特徴を備えている。

- ・県内看護職が大学の知的資源を利用して自己研鑽や日常の業務改善ができるようにすることを目指す看護の実践研究に関する事業である。
- ・県立大学であることを強く認識し、看護学の高等教育機関の社会的使命や在り方を踏まえて県内看護職の質の向上を実現する一つの手段として取り組む事業である。
- ・単に知識伝達型の一方通行的な講義で行うのではなく、大学教員が現場に出向いて県内看護職の現状を把握することを基本とする、県内看護職やその実践の実態に即応した適切な指導・研修の方法を開発する、県内看護職自身の主体的問題解決を促進する、などを重視する事業である。
- ・看護学科や大学院看護学研究科の教育研究環境の一層の充実を図り、本学で育成した人材の県内施設への就業と定着しやすい環境づくりを目指して取り組む事業である。

II. 本事業の研修方法

研修方法は、教員が対象に合わせて創出することとしているが、①教員が看護職者の現場に出向いて現状を把握し、②看護職者や看護実践の実態に応じた指導・研修方法を開発しながら取り組むもので、③看護職者自身の主体的な問題解決を促すことを重視してきている。

また、看護職者の主体的な実践研究の実施を奨励すること、岐阜県という広範な地域を視野に入れてケアサービスの質向上を目指すこと、課題解決に向けた方策を研修受講者同士が話し合っ創出すること、少人数配置など研修機会が得られがたい看護職者を対象にした研修を企画・実施すること、研修機会を通じた他施設との交流や看護職者同士のネットワークづくり等にも留意してきている。

したがって、本事業の研修方法の要件を整理すると以下ようになる。

- ・県内看護職が日ごろ実施している看護実践活動の実態と課題を確認し、彼らが提供する看護実践の質向上を図る上で有効であるとして大学教員が企画した研修である。
- ・特定施設や特定地域に限定することなく、提起した課題に関する研修は、県内全域の状況に対して責任を持って企画することを基本とした研修である。
- ・専門職である県内看護職に対して、自己の技術や実践方法の改善・充実について研究的取り組みを行う看護実践研究の実施を大学として奨励することを手段としつつ、主体的専門職者育成を前提にして企画した研修である。

III. 今年度事業の実施

本事業には、大学と岐阜県内の看護実践現場の看護職者との連携や組織的関係を強化するという観点から、看護研究センターの教員が本事業の全体的な調整や報告書の取りまとめを担当している。

今年度は「利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」「専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会」「養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会」「看護実践研究会への研究支援」「高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会」「看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み」の計6つの継続事業課題が申請された(表1)。

表1 令和6年度看護実践研究指導事業の実施一覧

No.	開始年度	事業課題名	担当者
0601	平成24年度 (13年目)	利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	地域基礎看護学領域：藤澤まこと、加藤由香里 柴田万智子、木下拓哉 機能看護学領域：橋本麻由里 看護研究センター：長屋由美 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課：中川満紀子
0602	平成28年度 (9年目)	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	育成期看護学領域：岡永真由美 成熟期看護学領域：布施恵子、船橋眞子 地域基礎看護学領域：藤澤まこと、加藤由香里 柴田万智子 機能看護学領域：橋本麻由里
0603	平成28年度 (9年目)	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	育成期看護学領域：亀山智加枝 機能看護学領域：松本訓枝
0604	令和元年度 (6年目)	看護実践研究会への研究支援	看護研究センター：長屋由美、大川眞智子、 足立円香、奥村美奈子
0605	令和4年度 (3年目)	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	機能看護学領域：古澤幸江、河合正成、宗宮真理子 太田沙也佳（4月～10月） 中村将司（11月～3月） 成熟期看護学領域：宇佐美利佳 看護研究センター：長屋由美
0606	令和5年度 (2年目)	看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み	地域基礎看護学領域：松下光子、高橋智子 原田めぐみ、速水亜矢子、藤澤まこと 看護研究センター：足立円香

IV. 今年度事業の運営

今年度の事業運営にあたっての年間スケジュールを表2に示す。

前年度末の3月の教員会議で今年度の事業課題募集について資料を配布して説明し、事業課題の申請を開始し、申請の締め切りは例年同様、年度が替わった4月22日（月）正午とした。

申請された事業課題の応募様式について看護研究センター内で確認し、5月8日（水）17時から開催した代表者等会議で今年度の事業計画を応募様式とは別に準備してもらった事業計画の説明資料をもとに意見交換を行った。その際に看護研究センターから出された事業計画に関する不明点等についての質疑応答も行い、さらに本事業の年間計画と予算執行等の留意事項、研修受講者への修了証の交付手続き、報告書の作成等をお願いについて代表者へ伝えた。

看護実践研究指導事業は共同研究事業と異なり、共同研究報告と討論の会のような事業の進捗や成果について共有する機会が無い場合、この代表者等会議は事業課題の代表者とセンターで今年度の事業を進める上で必要な事項等を共有する場として開催している。

代表者等会議の翌日の5月9日（木）に第1回看護研究センター運営委員会が開催されて申請された事業課題の内容と年度計画および必要な予算について審議され、委員会での承認後に事業課題は開始となった。ただし、予算執行は財務会計システムへの予算額、代表者と会計責任者への執行権限付与などの登録作業が必要となるので、委員会後に事務局総務課へ登録作業を看護研究センターから依頼し、登録作業完了後に執行が可能となっている。

各事業の進捗状況を把握するため、中間報告を受けた。報告期限は12月9日（月）正午とし、看護研究センターとして各事業課題の進捗状況を把握した。

報告書原稿、代表者による自己点検評価、事業で関与した看護職者（個別訪問面接研修、集合研修参加、ワークショップ参加等）が所属する施設の一覧表の提出期限は令和7年2月20日（木）正午とした。

表2 令和6年度看護実践研究指導事業の年間スケジュール

年月日時	実施内容
令和6年3月21(木)	教員会議で令和6年度の事業課題募集の説明
令和6年4月22(月)	事業課題申請の締め切り
令和6年5月8(水)	代表者等会議の開催
令和6年5月9(木)	第1回看護研究センター運営委員会で申請された事業課題の内容・年度計画と予算配分の審議・承認
令和6年12月9(月)	事業課題の中間報告の提出締め切り
令和7年2月20(木)	報告書原稿(自己点検評価含む)、事業で関与した看護職者(個別訪問面接研修、集合研修参加、ワークショップ参加等)が所属する施設の一覧表の提出期限
令和7年3月28(金)	報告書の完成・納品

今年度の看護実践研究指導事業の予算を表3に示す。今年度申請された6つの事業課題の予算は、看護研究センター運営委員会と看護研究センターの意見等を受けて修正されたものが5月下旬頃までに各代表者から提出され、合計が1,571,703円であった。これに共通経費600,000円を加えた2,171,703円が本事業の当初予算である。なお、本事業は予算の執行率100%を目指すものではないので、各事業課題の進捗状況等を踏まえて適切に執行することを第一とし、予算が残ることに関しては問題としていない。他方、当初予算をオーバーする場合は看護研究センターに申し出てもらい、看護研究センターに配分されている共通経費の予備費の中から予算科目振替による支出を行い、不足分を補填している。

表3 令和6年度看護実践研究指導事業の予算

No.	代表者	事業課題名	予算
0601	藤澤まこと	利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	526,306
0602	岡永真由美	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	96,138
0603	亀山智加枝	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	88,480
0604	長屋由美	看護実践研究学会への研究支援	490,000
0605	古澤幸江	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	368,165
0606	松下光子	看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み	167,996
小計			1,737,085
共通	修了証用上質紙		3,000
	報告書印刷費(抜刷分含む)		220,000
	人件費(52日×5160円)		268,320
	予備費		405,595
	小計		896,915
合計			2,634,000

今年度の各事業課題の研修等の実施状況を示したのが表4である。「看護実践研究学会への研究支援」を除く5つのすべての事業課題で研修を実施できており、オンライン研修だけでなく従来からの個別訪問面接研修や集合研修も開催できていた。看護職者が生涯学習の一環で本事業の研修に参加(修了)したことを証明し、職場等にも提示できるように、平成25年度から事業代表者の要請に応じて、本事業の研修参加者に対して修了証や参加証を大学として発行してきているが、今年度は3つの事業(0601、0602、0605)の研修で修了証または参加証を発行した。

表 4 事業別の研修等実施状況

No.	事業課題名	今年度の実施状況
0601	利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	<p>フォローアップ研修 参加者 15名 (修了証発行) 2024年9月18日(水) 13時～16時10分 対面開催 (会場: 岐阜県立看護大学)</p> <p>アドバンス研修 (3回) 参加者 20名 (修了証発行) 第1回: 2024年9月25日(水) 14時～16時 第2回: 2024年10月30日(水) 14時～16時 第3回: 2024年11月20日(水) 14時～16時35分 対面開催 (会場: 岐阜県立看護大学)</p> <p>エキスパートミーティング 参加者 8名 (修了証発行) 2024年12月9日(月) 15時～17時 対面開催 (会場: 岐阜県立看護大学)</p>
0602	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	<p>CNS 倫理事例検討会 参加者 34名 (参加証発行 23名) 2024年9月7日(土) 14時40分～15時50分 対面とオンラインの併用開催</p> <p>専門看護師資格の5年目更新に向けた研修会 参加者 11名 (参加証発行) 2025年2月19日(水) 18時～19時 オンライン開催</p>
0603	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	<p>養護教諭学びの会 第1回: 参加者 27名 2024年8月17日(土) 13時～16時30分 対面開催 (会場: 岐阜県立看護大学)</p> <p>第2回: 参加者 32名 2024年12月21日(土) 13時～16時30分 対面開催 (会場: 岐阜県立看護大学)</p>
0604	看護実践研究学会への研究支援	<p>令和5年度開始3題、対象は病院(2施設)の看護師12名 令和6年度開始4題、対象は病院(4施設)の看護師10名 計7題の研究支援を行った(1題は先方の都合により中止) 今年度の看護実践研究学会学術集会においては、研究支援を受けた研究課題3題の報告があった</p>
0605	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	<p>多職種で取り組む高齢者の食支援 参加者 26名 (修了証発行 23名) 第1回: 2024年9月21日(土) 9時15分～13時 対面開催 (会場: 岐阜県立看護大学)</p> <p>多職種で取り組む高齢者の食支援 part2 参加者 32名 (修了証発行 25名) 第2回: 2024年12月14日(土) 9時15分～13時 対面開催 (会場: 岐阜県立看護大学)</p>
0606	看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み	<p>オンライン交流会 参加者: 看護小規模多機能型施設6事業所7名、 岐阜県看護協会の訪問看護担当者1名、教員6名 2024年12月18日(水) 16時～17時15分 オンライン開催</p>

本事業による研修会・ワークショップ等の開催日時・場所については例年同様、必要に応じて本学ホームページで公開して情報発信に努めた。本事業の実績と成果を明示するために、平成21年度から本

事業の報告書をPDF化し、本学ホームページにて公表してきたが、平成27年度から本事業の報告書を本学リポジトリで公開することを開始し、倫理面に関して十分に配慮するよう執筆要項に明示するとともにリポジトリでの公開にあたって事業課題ごとに3～5個のキーワードを付けてもらっている。今年度の報告書は3月末の納品後にPDF化し、令和7年4月以降に大学リポジトリで公開する。

各事業課題の自己点検評価は、大きく5つの観点（「実践の場にも与えた影響」「本学の教育・研究活動にも与えた影響」「本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ」「本事業を実施する上で困難な点・課題」「今後の発展の方向性」）から行い、今年度から報告書にすべて記載することとした。

「実践の場にも与えた影響」は研修会直後の看護職の様子や自己点検評価からの判断になるが、変化が確認できるという肯定的評価である。「本学の教育・研究活動にも与えた影響」については看護学部の授業や実習指導、看護学研究科の授業において良い影響があるという評価であった。また、1課題(0605)では、研修の成果が学会誌に掲載される予定である。「本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ」については新たな研修内容など高いニーズが複数の事業課題で確認できている。それを踏まえて「今後の発展の方向性」も検討されており、いずれの課題も次年度も継続の予定である。「本事業を実施する上で困難な点・課題」については実施の支障となるような問題点は挙げられていなかった。

今年度の事業課題で実施した研修等に参加した看護職（養護教諭を含む）が所属する施設を事業で関与した施設としてまとめたのが表5である。事業課題0601、0602、0604では事業課題名からもわかるように看護職を対象としているので関与した施設はほぼ病院である。事業課題0606も同様に看護職を対象としており、事業課題名にあるように関与した施設はほぼ看護小規模多機能型居宅介護事業所である。また、事業課題0603は養護教諭を対象としているので関与した施設は教育機関である。研修会によっては参加者が看護職だけでなく他職種も含まれる場合があり、事業課題0605がそれに該当し、表5では区別せずに関与した施設を集計している。

表5 今年度の事業で関与した施設

No.	事業課題名	施設の内訳
0601	利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	病院 18
0602	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	病院 17、診療所 2、訪問看護 2、大学・大学院 3、特別養護老人ホーム 1、県看護協会 1
0603	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	小学校 26、中学校 11、義務教育学校 4、高等学校 5、特別支援学校 2、教育委員会 2
0604	看護実践研究学会への研究支援	病院 4
0605	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	病院 9、介護老人保健施設 3、特別養護老人ホーム 1、訪問看護ステーション 1
0606	看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み	看護小規模多機能型居宅介護事業所 6、県看護協会 1

Ⅱ. 研修別報告

1. 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の
質向上に向けた看護職者への教育支援

利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援

キーワード：入退院支援教育プログラム 利用者ニーズ 人材育成

I. 目的および背景

1. 目的

本事業の目的は、県内の入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育的支援として、県健康福祉部医療福祉連携推進課と協働で「入退院支援教育プログラム(2024年度)」を策定・施行し、利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援を推進し、人材育成の方策を追究することである。

2. 背景

わが国では急速な少子高齢化のなかで、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に備え医療・介護のあり方、医療提供体制の改革が進められた。2014年度の診療報酬改定の重点課題では、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実に取り組み、医療提供体制の再構築や「地域包括ケアシステム」の構築を図ることが基本認識・重点課題として示され、地域包括ケア病棟が創設された。また2016年度の診療報酬改定では、「退院支援加算」が新設され、病棟への退院支援職員の配置や、退院直後の看護師等による訪問指導の実施による退院支援の充実等、「地域包括ケアシステム」推進に向けた取り組みが示された。2018年度の診療報酬改定では、退院支援加算が「入退院支援加算」に変更され、入院前に医療者側が褥瘡・栄養・薬剤等のリスクや、入院前に受けていたサービス・退院困難要因等を把握し、入院前から退院後の生活に向けた入退院支援が推進されるようになった。2020年度の診療報酬改定でも、患者の状態に応じて適切に医療資源が投入され、地域で必要な入院医療が効果的・効率的に提供されるよう医療機能の分化・強化、連携を推進するための改正が示され、入退院支援の強化が示された。2024年度の診療報酬改定では、後期高齢者の救急搬送の増加等、入院患者の疾患や状態の変化を踏まえて、機能分化・強化を促進し、効果的・効率的な提供体制を整備するとともに、高齢者の中等症急性疾患のニーズ増大に対して地域包括医療病棟が新設された。また患者が可能な限り早く住み慣れた自宅や施設に復帰できるよう各病棟が果たすべき役割を念頭に評価体系が見直された。その中で保健医療福祉サービス利用者が医療機関を退院した後も住み慣れた場所で望む療養生活を続けるためには、利用者ニーズに対応できるよう入退院支援に必要な知識・技術を修得し、多職種と連携・協働しながら支援方法を構築していく能力をもつ看護職者の人材育成が重要となる。

本事業では、2012年度から県健康福祉部医療福祉連携推進課と大学が協働して、利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援を推進し、人材育成の方策を追究している。2013年度には看護職者の知識・意識の向上に焦点を置き、退院支援に関する知識を確実に修得できるよう、講義・ワークショップ内容の充実を図り、県内の退院支援の質向上に向けた「退院支援教育プログラム」を策定した。2014年度は講義・ワークショップをベーシック研修とし、ベーシック研修修了者を対象として退院支援の取り組みのリフレクションを行い、新たな知見を得ることを目指したフォローアップ研修(事例検討)を加えた。2016年度からは、ベーシック研修、フォローアップ研修に加え、フォローアップ研修修了者を対象に参加者自身の取り組んだ事例を提示して事例検討を行うアドバンス研修を加えた。また2020年度からは「入退院支援教育プログラム」に、アドバンス研修修了者を対象としたエキスパートミーティングを加え、アドバンス研修修了後の入退院支援の質向上に向けた取り組みの実際を共有し、今後の地域包括ケアシステムの中での入退院支援の質向上に向けた取り組み等の検討の機会としている。

2021年度には、本事業の8年間の「入退院支援教育プログラム」修了者(フォローアップ研修、アドバンス研修修了者)および、派遣した看護部長を対象に質問紙調査を実施し、本事業の成果把握を行った。成果把握により、本研修は看護部長の研修派遣の意図に沿い、医療機関の入退院支援の質向上に繋がっていることがわかった。研修修了者の回答より把握できた研修の成果として、フォローアップ研修では、個々の実施する意思決定支援や多職種連携による支援等の必要性の理解に繋がっていたことが分かった。さらにアドバンス研修では、事例検討により自身の入退院支援を振り返ることの重要性や、新たな支援方法を検討することの重要性等が認識できたことが分かった。したがって本研修の教育プログラムに沿って段階を踏んで学修することで、自部署の入退院支援の課題解決に向け多様な支援を考え、中核となって取り組める能力を修得できていることが確認できた。

2022年度は、ベーシック研修と、エキスパートミーティングをオンラインで開催し、アドバンス研修は対面で開催した。ベーシック研修では自施設の入退院支援の現状を振り返る機会となり、課題が再認識できたことがわかった。アドバンス研修では、多施設のコロナ禍における入退院支援の質を保持するための工夫を知ること、自施設の入退院支援の実践への示唆が得られたことが伺えた。2023

年度はフォローアップ研修、アドバンス研修を対面開催し、エキスパートミーティングはオンライン開催とした。フォローアップ研修修了者は、模擬事例の事例検討を通して自身の実践をリフレクションし、利用者ニーズを基盤とした入退院支援において重要なことについて理解できたことが確認できた。アドバンス研修修了者は、自身の実践事例の報告と検討を通して、自身と多職種が協働して支援する利用者ニーズを基盤とした入退院支援の具体的な方策を考案することができていた。エキスパートミーティング修了者は、他施設の修了者とのディスカッションを通して、自施設の入退院支援体制や、教育支援体制の構築に向け検討できていた。

2024年度はフォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングを含む「入退院支援教育プログラム（2024年度）」を開催し、医療機関で中核となって入退院支援の質向上に取り組むことができる人材の育成を目指す。

表1 入退院支援教育プログラム（2024年度）

<p>【フォローアップ研修】 1年間の取り組みと成果の共有 事例検討1又は2 事例を踏まえた意見交換・リフレクション 意見交換内容の共有</p>
<p>【アドバンス研修】 [第1回目] 事例検討1 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション 事例検討2 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション [第2回目] 事例検討3 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション 事例検討4 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション [第3回目] 事例検討5 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション 事例検討6 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション</p>
<p>【エキスパートミーティング】 ディスカッション1：テーマ「入退院支援の看護実践能力向上のプロセスについて」 ディスカッション2：テーマ「入退院支援を充実させるための人材育成について」 意見交換</p>

II. 事業担当者

本事業は以下の担当者で実施する。

地域基礎看護学領域：藤澤まこと、加藤由香里、柴田万智子、木下拓哉

機能看護学領域：橋本麻由里

看護研究センター：長屋由美

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課：中川満紀子

III. 実施方法

1. 県内の入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育的支援として、県健康福祉部医療福祉連携推進課と協働で「入退院支援教育プログラム(2024年度)」を施行(表1)

1) フォローアップ研修の施行

フォローアップ研修対象者は、昨年度までのベーシック研修修了者及びベーシック研修未参加だが入退院支援に関わっている人又は関心がある人とし、自施設での入退院支援の取り組みと成果の共有、および模擬事例の事例検討を行い、グループ討議をとおして新たな知見の修得とベーシック研修修了者のリフレクションの機会とする。研修方法は対面でのグループ討議とする。

2) アドバンス研修の施行

アドバンス研修の対象者は、フォローアップ研修修了者とし、参加者自身が退院支援に取り組んだ事例を提示して事例検討を行う。その際、各自1回事例検討のファシリテートを担当する。意見交換をとおして自部署の入退院支援の充実に向け、自ら取り組むための知見を得る機会とする。参加者は研修ごとに事例検討により学び考えたこと、今後実践できるとよいと思ったことをリフレクションシートに記載する。また研修修了後に最終レポートを提出する。研修方法は対面でのグループ討議とする。

3) エキスパートミーティングの施行

エキスパートミーティングの対象者は、アドバンス研修修了者とし、エキスパートミーティング(グループ討議)を施行し、修了者個々の入退院支援の経験を通じた看護実践能力向上のプロセスを振り

返る機会とする。そこから利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要な看護実践能力、および看護実践能力修得に向けた人材育成の方策について検討する。研修方法は対面でのグループ討議とする。

4) 修了証の交付

各研修における学びの内容を確認し、修了証を交付する。

2. 「入退院支援教育プログラム（2024年度）」の成果把握のための質問紙調査の実施

本年度は、フォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングを含む「入退院支援教育プログラム（2024年度）」を開催し、修了者を対象に質問紙調査を実施して当該事業の評価を行い、その結果より医療機関で中核となって入退院支援の質向上に取り組むことができる人材育成の方策について検討する。

1) 対象：「入退院支援教育プログラム（2024年度）」に参加したフォローアップ研修参加者15人、アドバンス研修参加者20人、エキスパートミーティング参加者8人である。

2) 調査方法：各研修終了後に質問紙調査への協力を依頼し、自由意思による回答を得る。研修終了後に質問紙を配付し、返送された質問紙の同意のチェックをもって同意が得られたこととした。

3) 調査内容：

質問紙調査内容は以下の通りである。記載時間は約20分である。

①フォローアップ研修参加者：看護師としての経験年数、所属部署、当該研修に期待したことが学べたか（評定尺度法）、研修に参加して一番学びが大きかったこと、利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要と考えたこと。

②アドバンス研修参加者：看護師としての経験年数、所属部署、当該研修に期待したことが学べたか（評定尺度法）、研修に参加して一番学びが大きかったこと、利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要と考えたこと、自施設で実現するためにどのような退院支援体制を構築していくか。

③エキスパートミーティング参加者：看護師としての経験年数、所属部署、当該研修に期待したことが学べたか（評定尺度法）、利用者ニーズを基盤とした入退院支援にはどのような看護実践能力が必要であると考えるか、入退院支援の看護実践能力修得に向けどのような人材育成の方策が考えられるか。

4) 分析方法：質問紙調査票の記載内容のうち、経験年数、所属部署、評定尺度法の部分は単純集計する。自由記載の内容は、意味内容ごとの文脈に分けて要約し、質的に分析する。

3. 「入退院支援教育プログラム（2024年度）」の改善の検討

質問紙調査結果をもとに事業担当者間で検討し、「入退院支援教育プログラム（2024年度）」の改善、利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への人材育成の方策を検討する。

4. 倫理的配慮

質問紙調査対象者であるフォローアップ研修参加者、アドバンス研修参加者、エキスパートミーティング参加者に、質問紙調査の依頼文書と質問紙を配付した。依頼文書には、研究協力は個人の自由意思によるものとし、返送された質問紙の同意のチェックをもって同意が得られたこととした。

質問紙の返送をもって同意を得たこととすること、自由意思での回答を保障するため、個別の返信封筒により大学への返送を依頼したいこと、質問紙は無記名であるため送付された質問紙の内容の削除は不可能となること、研究データおよび結果は研究の目的以外に用いることはないことを明記した。また研究データの破棄については、電子媒体（USB）のデータはすべて消去すること、破棄の時期としては、当該研究終了日から5年を経過した日、又は当該研究の結果の最終の公表日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存した後となることも明記した。また岐阜県立看護大学研究倫理委員会の承認を得た（承認番号0348）。

IV. 結果

1. 12年間の「入退院支援教育プログラム」修了者数

県内の入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育的支援として、2013年度から12年間実施してきた「入退院支援教育プログラム」の修了者の延べ人数は1175人となり、内訳はベーシック研修682人、フォローアップ研修339人、アドバンス研修110人、エキスパートミーティング44人である。

表2 12年間の入退院支援教育プログラム修了者数

修了者数(人)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
ベーシック研修	84	145	115	122	97	70				49			682
フォローアップ研修		27	68	52	61	40	46				30	15	339
アドバンス研修				15	10	17	14	11	10	8	5	20	110
エキスパートミーティング								7	11	10	8	8	44
計	84	172	183	189	168	127	60	18	21	67	43	43	1175

2. 入退院支援に関する「入退院支援教育プログラム(2024年度)」の施行

県内の入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育的支援として、看護職者の知識・意識の向上に焦点を置き、退院支援に関する知識を確実に修得できるよう、「入退院支援教育プログラム(2024年度)」を企画・開催した。「入退院支援教育プログラム(2024年度)」でのフォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングの施行内容を以下に報告する。

1) 入退院支援教育プログラム(2024年度) フォローアップ研修の施行

(1) フォローアップ研修の施行

- ①開催日時：2024年9月18日(水) 13:00~16:10
- ②開催方法：岐阜県立看護大学内にてグループ討議及び事例検討を行った。
- ③参加者：昨年度までのベーシック研修修了者及びベーシック研修未参加だが入退院支援に関わっている又は関心がある看護職者を対象として、看護部長に当該施設の看護職者のフォローアップ研修への参加を依頼し、各施設3人程度として15人の参加を得た。
- ④参加施設：県内全医療機関97施設に参加を依頼し、10施設よりの参加を得た。
- ⑤修了証交付人数：岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業に係る修了証を15人に交付した(表2)。

(2) フォローアップ研修の概要

本研修は、ベーシック研修修了者の自施設での取り組みのリフレクション、及び新たな知見を得ることを目指しており、参加者は5人ずつの3グループに分かれ自己・自部署・自施設における1年間の取り組みと成果の共有、及び事例検討を行った。フォローアップ研修の参加者は、研修前に郵送されたリフレクションシートで、昨年度の自施設の課題、昨年度1年間の取り組みと成果(自身として・自部署として・組織として)を振り返った上で参加した。また、リフレクションシートに同封された2事例の退院支援事例情報に目を通したうえで参加し、1事例の事例検討を行った。以下、フォローアップ研修の概要を表3に示す。

表3 フォローアップ研修の概要

<p>【フォローアップ研修】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1年間の取り組みと成果の共有 <ol style="list-style-type: none"> 1) 昨年度の自施設の課題 2) 1年間の取り組みと成果 ①自身としての取り組みと成果、②自部署としての取り組みと成果、③組織としての取り組みと成果、④困ったこと・困難であったことなど 2. 事例検討 <ol style="list-style-type: none"> 1) グループ討議(退院支援事例1、事例2のどちらか1事例の検討) 2) 事例検討内容の共有 3. 講評 <p>【ファシリテーター(アドバンス研修修了者)】</p> <p>美濃市立美濃病院 看護師長 JA岐阜飛騨医療センター 久美愛厚生病院 ひだ訪問看護ステーション 主任 JA岐阜 岐阜・西濃医療センター 西濃厚生病院 主任</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. リフレクションシートの記入

2) 入退院支援教育プログラム（2024年度）アドバンス研修の施行

(1) アドバンス研修の施行

- ①開催日時：2024年9月25日（水）（第1回） 14:00～16:00
2024年10月30日（水）（第2回） 14:00～16:00
2024年11月20日（水）（第3回） 14:00～16:35
- ②開催方法：岐阜県立看護大学内にて事例検討を行った。
- ③参加者：昨年度までのフォローアップ研修修了者の看護職者を対象として、看護部長に当該施設の看護職者のアドバンス研修への参加を依頼し、各施設2人程度として20人の参加を得た。
- ④参加施設：県内全医療機関97施設に参加を依頼し、11施設よりの参加を得た。
- ⑤修了証交付人数：岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業に係る修了証を20人に交付した（表2）。

(2) アドバンス研修の概要

本研修は、フォローアップ研修修了者が、自部署の退院支援の充実に向けて中核となり取り組めることを目指している。参加者はアドバンス研修前に郵送された「事例シート」に自身が取り組んだ事例をまとめ、アドバンス研修で学びたいことを明確にした上で参加した。事例検討では参加者は5人1グループで、事例ごとに交代でファシリテーターの役割を担った。また、研修ごとにリフレクションシートに学んだことや考えたことを記載し、3回の研修会終了後に最終レポートとして、提示事例に対する退院支援計画の考案、ファシリテートで取り入れたいこと、自部署の退院支援の充実に向け取り組みたいこと又は取り組み始めたことについての記載と提出を求めた。以下アドバンス研修の概要を表4に示す。

表4 アドバンス研修の概要

<p>【アドバンス研修】</p> <ol style="list-style-type: none">1. オリエンテーション（2回目からは前回のポイント内容の確認）2. 自己紹介・役割決定3. 事例報告・事例検討4. 支援ポイントの確認 アドバイザー：・岐阜清流病院 地域医療連携センター 看護師長 退院調整看護師 ・訪問看護ステーションかがやき 管理者 ・訪問看護ステーションかがやき 訪問看護師 ・JA岐阜 岐阜・西濃医療センター 訪問看護ステーションせいのう看護師5. 各回リフレクションシート記入、3回の研修終了後に最終レポート作成 記載内容を確認して修了証交付

3) 入退院支援教育プログラム（2024年度）エキスパートミーティングの施行

(1) エキスパートミーティングの施行

- ①開催日時：2024年12月9日（月） 15:00～17:00
- ②開催方法：岐阜県立看護大学内にて行った。
- ③参加者：アドバンス研修修了者の看護職者を対象として、看護部長に当該施設の看護職者のアドバンス研修修了者への参加を依頼し、8人の参加を得た。
- ④参加施設：県内全医療機関97施設にアドバンス研修修了者の参加を依頼し、7施設よりの参加を得た。
- ⑤修了証交付人数：岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業に係る修了証を8人に交付した。

(2) エキスパートミーティングの概要

グループ討議にて、参加者個々の入退院支援の経験を通じた看護実践能力向上のプロセスを振り返り、利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要な看護実践能力、および看護実践能力修得に向けた人材育成の方策について検討することを目指し、参加者同士のディスカッションを行った。以下エキスパートミーティングの概要を表5に示す。

表5 エキスパートミーティングの概要

<p>【エキスパートミーティング】</p> <ol style="list-style-type: none">1. オリエンテーション2. ディスカッション1 テーマ「入退院支援の看護実践能力向上のプロセスについて」3. ディスカッション2 テーマ「入退院支援を充実させるための人材育成について」4. リフレクションシートの記入、記載内容を確認して修了証交付
--

3. 「入退院支援教育プログラム（2024年度）」の成果把握のための質問紙調査

「入退院支援教育プログラム（2024年度）」の成果を把握するため、フォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングに参加した看護職者を対象とする質問紙調査を実施した。質問紙は各研修終了後に配付した。調査期間は、フォローアップ研修は9月18日～9月30日、アドバンス研修は11月20日～12月8日、エキスパートミーティングは12月9日～12月25日とし、自由意思に基づく質問紙の回答・返送を依頼した。

なお、経験年数、所属部署の部分は単純集計し、自由記載の部分は、意味内容ごとの文脈に分けて要約し、質的に分類した。以下【 】は分類を示す。

1) フォローアップ研修参加者を対象とした質問紙調査

(1) フォローアップ研修質問紙調査回答者の概要

フォローアップ研修参加者 15 人を対象とした質問紙調査には、11 人から回答があった（回収率 73.3%）。経験年数としては、5年以上10年未満は3人（27.3%）、10年以上15年未満は3人（27.3%）、15年以上20年未満は2人（18.2%）、30年以上は3人（27.3%）であった。現在の所属施設（部署）は、「医療機関（病棟）」8人（72.7%）、「医療機関（入退院支援担当部署）」3人（27.3%）であった。

(2) フォローアップ研修での学び

フォローアップ研修で期待したことが学べたかについては、「とてもそう思う」が8人（72.7%）、「どちらともいえない」が3人（27.3%）であった。

フォローアップ研修で一番学びが大きかったことの記述内容は4に分類された。事例検討での学びとしては、【患者の思い・意見を捉え尊重した介入が大切である】があった。

取り組みの共有による学びとしては、【他施設の退院支援の課題と取り組み内容を知ることができた】【他施設の取り組みを聞き、自部署・自身の支援を振り返り改善点を見出せた】【他施設の課題と取り組みを聞き、自部署の退院支援につなげたい】の3つに分類された（表6-1）。

表6-1 フォローアップ研修で一番学びが大きかったこと（n=11）

項目	分類	要約
事例検討での学び	患者の思い・意見を捉え尊重した介入が大切である（4）	患者の思いを尊重した介入が大切である
		患者の意見を取り入れ患者中心に退院支援を考えていく
		家族の思いばかりに目がいきがちであるが、本人の思いも踏まえた調整の必要性を学んだ
		根本にある大切なことは、本人の思いを捉えるということである
取り組みの共有での学び	他施設の退院支援の課題と取り組み内容を知ることができた（6）	どの施設でも似たようなことが課題として挙がる
		どの病院でも退院支援は課題となっている
		他院の入退院支援の取り組みとして、年間を通しラダー別での教育を取り入れていることを知った
		入退院支援における、院内での認定看護師制度を作っているなど、教育や支援体制の強化に努めていることを知った
		病院によって退院支援内容は異なるということを知った
		他病院の支援の方法や仕組みを知ることができた
他施設の取り組みを聞き、自部署・自身の支援を振り返り改善点を見出せた（3）	他施設の取り組みを聞き、自部署・自身の支援を振り返り改善点を見出せた（3）	自分にもできそうなこと、学びがありうれしかった
		他施設の入退院支援の方法やカンファレンスの方法などを知ることができ、自施設での足りないところ、直すべき所、改善点を見出すことができた。急性期病院での入退院支援のあり方を学べた
		意思決定のための面談やラウンドを行っている施設の話を知り、自分が普段聞いている患者の退院後の希望やイメージが薄く、もっと積極的に踏み込んだコミュニケーションをしていくべきと学んだ
他施設の課題と取り組みを聞き、自部署の退院支援につなげたい（3）	他施設の課題と取り組みを聞き、自部署の退院支援につなげたい（3）	他の病院の課題、取り組みをきくことで、今後の自部署での支援につなげられたらいい
		他施設の情報を自施設にもちかえり共有していきたい
		他施設の取り組みや成果の報告を聞き、自施設でもブラッシュアップし、更により退院支援につなげる事が出来ると思えました。

(3) 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたこと

フォローアップ研修の学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたことこの記述内容は8に分類された。必要だと考えたことは、【患者・家族が退院後の生活で大切にしていること・思いを捉えて支援する】【患者、家族、看護師で話をする機会を複数回もち、同じ方向を向いて支援する】【患者と家族の思いに合わせて多職種で様々な視点から提案して意思決定を支援する】【看護

師間、多職種間で情報を共有する】【入退院の流れを理解する】【家族に患者のできることとできないことを理解してもらう】【選択肢を提案できるような豊富な知識をもつ】【若年層のスタッフへの教育】があった(表6-2)。

表 6-2 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたこと (n=11)

分類	要約
患者・家族が退院後の生活で大切にしていること・思いを捉えて支援する(6)	患者・患者家族の意思・思いを聞き、早期より支援していくこと。
	患者・家族が何を大切にしたいのかという思いに寄り添った支援。
	患者の思いを捉えることが必要。そのためには、患者とかわかることや、病棟スタッフと情報を共有することが必要。
	患者の思いを考え、その先まで介入していく
	押しつけにならず、患者の思いに寄り添い行える看護、共に考える看護が必要
患者、家族、看護師で話をする機会を複数回もち、同じ方向を向いて支援する(2)	急性期病院としての機能の役割を相手に理解してもらえるように伝えつつ、状態が変化していく中でニーズを捉えながら、希望する退院の形を叶えていくことが必要
	医療チームと患者・家族が同じ方向を向いてカンファレンスで情報をすり合わせながら退院に向けて支援することが大切
患者と家族の思いに合わせて多職種で様々な視点から提案して意思決定を支援する(2)	患者、家族、看護師で話をする機会を多くつくり、患者が自分らしく生活できるよう退院後のサービスの情報提供や指導を行っていく。
	意志決定ができるようサービスの情報提供や様々な職種を巻き込み介入する
看護師間、多職種間で情報を共有する(1)	患者と家族の思いに合わせた支援を多職種で様々な視点から意見を出し、利用者に提案する
看護師間、多職種間で情報を共有する(1)	看護師間、多職種間で情報を共有する
入退院の流れを理解する(1)	看護師間、多職種間で情報を共有する
入退院の流れを理解する(1)	入退院の流れを理解している事。
家族に患者のできることとできないことを理解してもらう(1)	家族に患者のできることとできないことを理解してもらう
選択肢を提案できるような豊富な知識をもつ(1)	選択肢を提案できるような豊富な知識をもつ
若年層のスタッフへの教育(1)	若年層のスタッフへの教育

2) アドバンス研修修了者への質問紙調査結果

(1) アドバンス研修質問紙調査回答者の概要

アドバンス研修参加者 20 人を対象とした質問紙調査には、17 人から回答があった(回収率 85%)。経験年数としては、10 年以上 15 年未満は 5 人(29.4%)、15 年以上 20 年未満は 7 人(41.2%)、20 年以上 30 年未満は 4 人(23.5%)、30 年以上は 1 人(5.9%)であった。現在の所属施設(部署)は、病棟 12 人(70.6%)、外来 1 人(5.9%)、入退院支援部署 4 人(23.5%)であった。

(2) アドバンス研修での学び

フォローアップ研修で期待したことが学べたかについては、「とてもそう思う」が 11 人(64.7%)、「ややそう思う」が 6 人(35.3%)であった。

アドバンス研修で一番学びが大きかったことの記述内容は 8 に分類された。学びが大きかったことは、【患者・家族の思い・生き方に寄り添い支援することが大切である】【事例検討での学びが自施設の支援に生かせる】【他施設の退院支援の取り組みの現状・課題がわかる】【自身の支援の課題が明確になる】【多職種で検討し地域へつなぐことが大切である】【退院後訪問・多職種からのフィードバックが次ぎの支援につながる】があった(表7-1)。

表 7-1 アドバンス研修で一番学びが大きかったこと (n=17)

分類	小分類	要約 (一部抜粋)
患者・家族の思い・生き方に寄り添い支援することが大切である (5)	患者・家族の思いに寄り添い支援することが大切である (1)	患者・家族の思い・希望を知り、思いに寄り添い支援することの大切さを学んだ。
	患者・家族の思いを聞き多職種と共有して支援することが大切である (1)	患者・家族の思いを聞き多職種と情報共有して支援することの大切さを学べた。
	患者・家族がどのような生き方がしたいのか等思いを聴くことが重要である (2)	患者・家族がどのように生きてきてどのような生き方がしたいのか考えていかなければならないことを学んだ。 多様な事例より、どう生活していきたいか等思いを聴くことが重要と学んだ。
	退院後に地域でその人らしく生活するために環境を整えることが大切である (1)	退院することが目標ではなく、退院後にその人らしく生活していくための環境をできる限り整えることが大切であり、地域につなげることが大切である。
事例検討での学びが自施設の支援に生かせる (9)	事例検討内容が自施設の今後の支援に生かせる (4)	事例の退院に向けての患者・家族との関わり方が今後に活かせる。 多施設の事例を聞くことで、自分なりの支援を考えることができた。 実際の事例の事例検討をしたことでより詳細な支援が確認でき自施設での支援の参考になった。
	事例検討による支援方法の振り返りができる (3)	自分の事例 (への支援) に対する意見をもらえた。 事例を通して自分の支援方法の振り返りが出来た。 事例を振り返ることで自分一人では考えられなかったような意見を知り多角的アプローチにつながった。
	多施設の人との事例検討により多様な視点で取り組みの検討ができる (2)	一般病棟と地域包括病棟では支援の視点に違うところがあるので、他施設の人と支援内容が検討できたことが (よかった)。 様々な病院・部署・経験の方たちと事例検討を行ったことで、退院支援の多様な取り組み方や、考えつかない視点での意見を聞き、学びが深められた。
	他施設の退院支援の取り組みの現状・課題がわかる (7)	他施設の退院支援の現状を知ることができた。 自施設・自部署以外の支援の取り組みを知ることができた。 自分同様に悩みながら取り組んでいる活動を知ることができた。
自身の支援の課題が明確になる (1)	他施設の退院支援方法を学ぶことができた (4)	それぞれの部署の看護師の立場で、支援に色々な葛藤と悩みを持ちながら支援していることを学んだ。
	個々の立場で葛藤・悩みながら支援していることがわかる (1)	病院や部署が違っても、困難事例は同じような事例があり、関わり方も同じ方向を向いている
	困難事例への関わり方の方向性が同じとわかる (1)	他施設でも意思決定を大切にしていることがわかった (1)
	他施設でも意思決定を大切にしていることがわかる (1)	他施設での支援方法を学び、自身の課題も明らかになった。
多職種で検討し地域へつなぐことが大切である (2)	多職種で検討し地域へつなぐことが大切である (2)	自宅で過ごす困難さがわかり多職種で考え地域へつなぐことを学んだ。 多職種で関わる事は心強いバックアップとなり大切である。
	退院後訪問・多職種よりのフィードバックが次ぎの支援につながる (1)	退院後訪問の重要さがわかる。行けなくても多職種からのフィードバックがあれば他患の支援につなげられる (ことがわかった)。

(3) 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたこと

アドバンス研修の学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたことの記述内容は7に分類された。必要だと考えたことは【患者の思い・希望がかなえられるように関わる】【患者・家族の思い・希望を捉え寄り添い支援する】【患者・家族の思い・希望に沿う目標に向けて多職種と協働する】【支援の選択肢をつくり多職種と連携して支援する】【患者・家族を包括的に捉えその人らしく生きる支援につなげる】【患者・家族を理解し信頼関係を築き支援する】【家族関係に一步踏み込んで関わる】であった (表 7-2)。

表 7-2 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要なだと考えたこと (n=17)

分類	小分類	要約 (一部抜粋)
患者の思い・希望がかなえられるように関わる (3)	患者の思いを一番に考え支援者である家族と関わる (1)	患者の思いを一番に考え支援者である家族とも関わる。
	患者の一番重要な希望がかなえられるよう調整する (1)	(捉えた) 意思の中で患者が一番重要と考えることを把握し、その希望を叶えられるよう調整する。
	意思決定支援を行う (1)	意思決定支援を行う。
患者・家族の思い・希望を捉え寄り添い支援する (10)	患者・家族の思い・希望を聴く (5)	利用者 (患者・家族) の意思をよく聞く。
		患者・家族の思いや希望を聴く。
		本人と家族の本当の希望する形での意思を確認する
患者・家族の思い・希望に寄り添った支援をする (5)	患者・家族の思い・希望に寄り添った支援をする (5)	患者・家族から早期に情報収集を行い、思いに添った支援を行う。
		患者・家族の日々変化する思いに寄り添い柔軟に対応する。
		患者・家族の思いや希望を受け入れ、可能な支援を考える。
患者・家族の思い・希望に沿う目標に向けて多職種と協働する (4)	患者・家族の思い・希望に沿うために患者・家族・医療職者間で目標をすり合わせ支援方法を考える (3)	患者・家族の思い・希望への寄り添うために必要な支援について多数の担当者と検討を深める
		現状や今後の予測について理解できるように説明し、目標をすり合わせる。
		患者・家族の思いや希望を知り、患者・家族・医療者間で共有し、すり合わせてみんなが納得する方法を考える。
患者・家族の意向に沿う目標に向かうために多職種と協働する (1)	患者・家族の意向に沿う目標に向かうために多職種と協働する (1)	患者・家族の意向を確認し、同じ目標に向かうために、病棟看護師、退院支援部門、多職種と協働する。
支援の選択肢をつくり多職種と連携して支援する (7)	多職種と連携して支援する (2)	多職種が連携して入退院支援を行う
		多職種から入院前の様子や状況の情報を得る。
		他機関と連携する。
地域の多職種と連携して支援する (3)	地域の多職種と連携して支援する (3)	地域のスタッフとの連携が大切である。
		病院と地域の多職種が連携する。
多職種で多角的視野で検討し支援の選択肢をつくる (2)	多職種で多角的視野で検討し支援の選択肢をつくる (2)	多職種で話し合い、様々な方向性から患者をみて複数の支援を (検討する)
		早期から多職種で関わり、(支援の) 選択肢をつくれるようにする
患者・家族を包括的に捉えその人らしく生きる支援につなげる (2)	その人らしく生きるために患者家族の背景を考慮してよりよい支援につなげる (1)	患者・家族の背景を考慮し、その人らしく生きるために必要なサポートをするとよりよい退院支援に繋げられる。
		今までの生活を身体的・精神的側面から捉える (1)
患者・家族を理解し信頼関係を築き支援する (3)	患者・家族を理解し信頼関係を築き支援する (3)	(患者・家族と) 信頼関係を築き、情報提供しながら寄り添い支援する。
		家族を思うがゆえに遠慮する患者の本当の思いを引き出せるよう、信頼関係を構築する。
		(患者の) 生活、家族との関係性を理解し信頼関係を築きながらすすめる。
家族関係に一步踏み込んで関わる (1)	家族関係に一步踏み込んで関わる (1)	患者・家族との関係が悪いケースも多く、家族関係・親子関係に一步ふみ込んだ関わりも必要となる。

(4) 利用者ニーズを基盤とした入退院支援を自施設で実現するための入退院支援体制の構築

利用者ニーズを基盤とした入退院支援を自施設で実現するための入退院支援体制の構築について考えたことの記述内容は、【患者・家族が望む生活に向けた支援を充実させる】【多職種間で情報共有し継続的に支援する】【多職種間連携のための方法・ツールを充実させる】【病棟中心の退院支援を実践する】【退院前・退院後訪問を充実させる】【退院支援の振り返りを行う】【入退院支援能力向上に向けスタッフ教育を行う】の7つに分類された (表 7-3)。

表 7-3 利用者ニーズを基盤とした入退院支援を自施設で実現するための入退院支援体制の構築(n=17)

分類	小分類	要約（一部抜粋）
患者・家族が望む生活に向けた支援を充実させる (7)	患者の意思を確認し尊重する (2)	それぞれの立場の看護師が意思確認できるようにする。 面談等で、家族の意見を聞く事が多いが、(その際) 患者の意思を大切に、その上でできる事を考えていく。
	入院早期に家族・ケアマネジャーから情報収集をする (1)	入院時早期に家族、ケアマネジャー等から情報を得ておく。
	他職種と情報共有し患者・家族が望む生活に向けた支援をする (1)	患者の思いをMSWなど他職種と情報を共有し、患者・家族が望む(生活に向けた)支援をしていきたい。
	患者・家族の望む姿・課題が共有できるツールを活用する (1)	入退院支援担当部署と他部署との連携をとる際には、それぞれの部署で支援してきて患者・家族が望むべき姿が何か、そのための課題は何かが明確に分かるようなツールを活用する。
	定期的なカンファレンスを開催し退院後の生活に向け検討する (2)	定期的なカンファレンスを開催し、現状把握と退院後も困らないよう介護者や自宅環境調整を行う。そのために退院支援カンファレンスの見直しを行う ケアカンファレンスを実施する。
多職種間で情報共有し継続的に支援する (5)	多職種カンファレンスを継続的に実施する (2)	多職種をふまえたカンファレンスを実施することにより色々な目線から考える。 入院時スクリーニングや多職種カンファレンス等を継続的に実施する。
	継続看護に向け多職種間で情報共有をする (3)	継続看護がなされるように、多職種で情報を共有する。 病棟スタッフ、退院支援部門スタッフと情報共有し、みんなが同じ支援を行えるようにする。 入院前から退院後まで、シームレスでよりフォローアップできるよう外来との繋がりを密にしていけるとよい。
	情報共有ツールを活用し患者・家族の思いを多職種間共有する (1)	ケアマネジャーと情報共有して(得た)本人や家族の思いを多職種と共有できるようにシートを活用させる。
多職種間連携のための方法・ツールを充実させる (5)	支援経過・思いの変化がわかる情報共有ツールがあるとよい (1)	共通した情報共有ツールがあると、支援経過や思いの変化もわかりやすいし、情報が整理しやすい。
	病棟・外来の情報共有のための方法やツールがあるとよい (1)	病棟と外来での情報共有が不十分であるため記録シートを利用して、情報共有ができるようになるとうい
	他機関と円滑に連携するための方法やツールを充実させる (1)	他機関とのスムーズな連携を行うための用紙や方法を充実をすすめる。
	支援記録の記載により情報共有する (1)	支援記録に全て記載して(共有する)。
	病棟中心の退院支援を実践する (2)	退院指示がでたから、すぐ退院支援部門に連絡するのではなく、介護保険が必要か、どんなサービスが必要か検討し、必要な支援を退院支援部門に連絡できるとよい。 病棟での退院後の生活を見据えた支援ができるよう働きかける (1)
退院前・退院後訪問を充実させる (2)	退院前・退院後訪問を充実させる (2)	退院前・後訪問を実施する。 退院前・後訪問を充実させたい。
	退院支援の振り返りを行う (2)	事例を振りかえる 退院支援の振り返りをする。
入退院支援能力向上に向けスタッフ教育を行う (3)	スタッフの入退院支援能力向上に向けた取り組みを行う (1)	スタッフの入退院支援能力向上に対する取り組みを行う
	制度・サービスに関する知識を深める (1)	退院後に利用する制度・サービスの知識を深める。
	入退院支援の目的の理解を促す (1)	(入退院支援の)システムはあるので、スタッフが目的を理解できるようにする

3) エキスパートミーティング参加者への質問紙調査結果

(1) エキスパートミーティング質問紙調査回答者の概要

エキスパートミーティング参加者 8 人を対象とした質問紙調査には、4 人から回答があった(回収率 50.0%)。経験年数としては、15 年以上 20 年未満は 1 人(25.0%)、20 年以上 30 年未満は 3 人(75.0%)であった。現在の所属部署は、病棟が 1 人(50.0%)、入退院支援担当部署 1 人(50.0%)であった。

(2) エキスパートミーティングでの学び

エキスパートミーティングで期待したことが学べたかについては、「とてもそう思う」が3人(75.0%)、「ややそう思う」が1人(25.0%)であった。

(3) 利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要と考える看護実践能力

エキスパートミーティングに参加して、自身のこれまでの入退院支援の看護実践能力向上のプロセスを振り返ることにより、利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要と考える看護実践能力についての記述内容は、【対象者に関心を寄せて聞き取る能力】【患者、家族、施設内外の多職種とのコミュニケーション能力】【患者、家族、施設内外の多職種との調整能力】【患者の環境に広い視野で目を向ける】【多職種からの多角的な意見交換による様々な選択肢に関する知識】【入退院支援に対する自身の責任感】【その他】の7つに分類された(表8-1)。

表8-1 学びを踏まえて利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要と考える看護実践能力 (n=4)

分類	要約
対象者に関心を寄せて聞き取る能力 (2)	在宅の生活について関心をもって聞き取りができる能力 患者が何を望んでいるかを聞く力
患者・家族・施設内外の多職種とのコミュニケーション能力 (2)	患者、家族、他施設および自施設の多職種とのコミュニケーション能力 多職種、患者、家族、在宅介護サービス担当者とのコミュニケーション能力
患者・家族・施設内外の多職種との調整能力 (3)	病棟スタッフや多職種とカンファレンスを行ないながら一緒に目標を支援していく 患者・家族・様々な連絡先をつなぐことができる折衝調整能力 入退院支援を協働できる仲間を増やし育成できるリーダーシップ能力
患者の環境に広い視野で目を向ける (1)	患者の環境に広い視野で目を向ける
多職種からの多角的な意見交換による様々な選択肢に関する知識 (1)	多職種と話し合い意見交換から様々な選択肢を提供できるようになる知識
入退院支援に対する自身の責任感 (1)	入退院支援に対する自身の責任感
その他 (1)	経験を積み重ねる

(4) 入退院支援の看護実践能力習得に向け考えられた人材育成の方策

入退院支援の看護実践能力習得に向け考えられた人材育成の方策の記述内容は、【実践した退院支援について、振り返る機会をもつ】【退院支援・在宅生活・地域の他施設について理解を深めるための学習や交流の機会をもつ】の2つに分類された(表8-2)。

表8-2 入退院支援の看護実践能力習得に向け考えられた人材育成の方策 (n=4)

分類	要約 (一部抜粋)
実践した退院支援について振り返る機会をもつ (4)	多くの人に関わる経験と振り返りを繰り返せるよう、業務の中に組み入れる 自身が担当する患者の入退院支援において、実践後に良かったこと、どうすればより良かったのか、支援に対するリフレクションをする。そのためには、患者への確認や、関わる部署や施設との連携を密にし、患者の情報を得る。 実践した退院支援を事例検討などで振り返る機会を作る
退院支援・在宅生活・地域の他施設について理解を深めるための学習や交流の機会をもつ (4)	スタッフの退院支援についての知識や支援方法を把握し、レベルに合わせて、経験が知識につながるよう教育する 在宅での生活を実際に見学する経験 他施設と交流を含む学習会を行い、実際の症例を聞くことで新たな方策を知ることや、受け入れ側である施設とディスカッションできる場を設けることで支援に関する知識を深める

V. 考察

質問紙調査の結果を踏まえ、「利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」の「入退院支援教育プログラム(2024年度)」施行の成果を把握し、人材育成の方策を検討する。

1. 入退院支援教育プログラム研修の成果

フォローアップ研修修了者は、事例検討により特に患者の思いを捉えて尊重することの大切さを認識していた。また、他施設の取り組みをから自部署・自身の支援を振り返り改善点を見出しており、自

身又は自部署の支援を改善したいという意識と具体策を修得していた。

アドバンス研修修了者は、事例検討により患者・家族の思い・生き方に寄り添うことを基軸として、多職種が協働して取り組む支援の重要性を再認識していた。その際に患者・家族を包括的に捉えて理解し、信頼関係を築き支援することの必要性や、患者・家族への支援の選択肢をつくり多職種と連携して多面的に支援する必要性が考えられていた。また、利用者ニーズを基盤とした入退院支援を自施設で実現するための入退院支援体制に関しては、定期的カンファレンスを活用して、患者・家族が望む生活に向けた支援を充実させる体制を整備することや、多職種間連携のための方法・ツールを充実させること等具体的な案が考えられていた。

エキスパートミーティング修了者は、自身のこれまでの入退院支援の看護実践能力向上のプロセスを振り返ることにより、対象者に関心を寄せて聞き取る能力、患者・家族・施設内外の多職種とのコミュニケーション能力と患者・家族・施設内外の多職種との調整能力、多職種からの多角的な意見交換による様々な選択肢に関する知識、等の入退院支援に必要な看護実践能力を明確にすることができた。また、能力修得に向けた人材育成の方策として、実践した退院支援を振り返る機会をもつこと、退院支援・在宅生活・地域の他施設について理解を深めるための学習や交流の機会をもつこと等の方策を考えられた。このことは、修了者が自部署又は自施設で入退院支援における人材育成を中核となって担っていく人材として、検討内容を踏まえて実践されることが期待できる。

2. 入退院支援における人材育成の方策

入退院支援においては、利用者ニーズを捉えることができ、自部署・自施設の課題を明確にし、課題解決に向けた取り組みを多職種で連携しながら考案・実践し、実践を振り返って改善ができる人材の育成が必要であると考え。フォローアップ研修修了者は、模擬事例の事例検討を通して自身の実践をリフレクションし、利用者ニーズを基盤とした入退院支援において重要なことについて理解できたことが確認できた。アドバンス研修修了者は、自身の実践事例の報告と検討を通して、自身と多職種が協働して支援する入退院支援の具体的な方策を考案することができていた。エキスパートミーティング修了者は、他施設の修了者とのディスカッションを通して、入退院支援に必要な看護実践能力が言語化できており、看護実践能力を修得するための人材育成の方策についても具体的に検討することができていた。

このように、系統だった当該入退院支援教育プログラムに沿って段階を踏んで学修することで、利用者ニーズを基盤とした入退院支援の本質についてより深く考え、中核となって入退院支援体制を整備し、看護職者への教育支援が実施できるようになることが確認できた。したがって、「入退院支援教育プログラム」の施行は、医療機関で中核となって取り組める能力を育成できると考え、入退院支援における人材育成の方策として、入退院支援の質向上に寄与できていると考える。

VI. 教員の自己点検評価

1. 看護実践の場にも与えた影響

本事業では入院前から利用者ニーズに対応した入退院支援が実践できるように、看護職者の知識・意識の向上、および中核となって自部署の入退院支援の課題解決に取り組める人材育成に焦点をおき、「入退院支援教育プログラム」を施行している。本年度は、フォローアップ研修、アドバンス研修及びアドバンス研修修了者を対象としたエキスパートミーティングを含む「入退院支援教育プログラム（2024年度）」を施行した。フォローアップ研修15人、アドバンス研修修了者は20人、エキスパートミーティング参加者は8人であった。これまでの12年間の研修修了者の総数として、ベーシック研修修了者は682人、フォローアップ研修修了者は339人、アドバンス研修修了者は110人、エキスパートミーティング参加者は44人となり、総修了者数は1175人となった。アドバンス研修での取り組み事例や、エキスパートミーティングで話された入退院支援の看護実践能力向上のプロセスと人材育成の取り組みからも、本事業の修了者が中核となり医療機関の入退院支援の質向上に取り組むことが、県内の医療機関の入退院支援の質向上に寄与していることが明確となった。

2. 本学の教育・研究にも与えた影響

教育への影響では、大学院看護学研究科博士前期課程、慢性看護専門看護師コースの「慢性看護援助論Ⅱ」の授業の際に、本看護研究実践指導事業の報告書も活用し、県内全体の入退院支援の質向上を目指した教育支援の現状を説明したうえで、入退院支援の現状と課題、革新の方策について学生と討議した。また研修参加者の所属施設には本学の実習施設も多数含まれており、研修修了者が自施設で利用者ニーズを基盤とした入退院支援に取り組むことにより、学生は患者・家族の意思を尊重した入退院支援の重要性を学ぶことができる。

3. 本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ

本年度の「入退院支援教育プログラム」の開催において、18の医療機関より43人の研修者の参加を得ており、各施設の入退院支援の質向上に向けて、本事業の研修が活用されていることが伺える。また研修参加者への質問紙調査の結果から、参加者は各研修に対して目的意識をもって参加しており、参加者全員が、研修を通して期待していることが学べたことが把握できた。また、さらなるステップアップとして次の研修に参加する看護職者も多いことより、当該教育プログラムは参加者の生涯学習ニーズに応えられていると考えられる。エキスパートミーティング参加者のディスカッション等からも、研修修了者は自施設の入退院支援の看護実践能力向上に向けて、スタッフも巻き込みながら取り組み、人材育成にも貢献していることがわかった。したがって本事業の開催を通して、看護職者の高い生涯学習ニーズを捉えることができたといえる。

4. 本事業を实践する上での困難や課題

本事業の入退院支援教育プログラムは、ベーシック研修、フォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングの4つの研修で成り立っており、段階を踏んで研修を積み重ねていく必要がある。各施設の多くの看護職者にベーシック研修を受講してもらうことで、利用者ニーズを基盤とした入退院支援の知識・技術の習得を促す必要性があると考ええる。一方では、アドバンス研修は3回の出席が条件となり、小グループでの事例検討を行うため受講者の人数に限られる現状がある。現時点でフォローアップ研修修了者339人に対して、アドバンス研修修了者は110人であり、アドバンス研修が受講できていないフォローアップ研修修了者が多くいることが課題であると考ええる。今後は多くのフォローアップ研修修了者がアドバンス研修に参加することができ、効果的な事例検討が実施できるよう、効果的な研修の方策を検討したいと考える。

VII. 今後の課題、発展の方向性

今後も、研修修了者が、自施設の入退院支援の充実にに向けて組織的に取り組むことができるよう、本研修において新たな知見が得られる機会となるような研修としていきたい。

次年度はベーシック研修を取り入れ、アドバンス研修、エキスパートミーティングを含む「入退院支援教育プログラム（2025年度）」を開催する予定である。本年度の質問紙調査からも、多施設の様々な立場の看護職者とのディスカッションによる学びが多く示されていたので、開催方法は対面研修とする予定である。また今後は、本年度を踏襲してエキスパートミーティングを、アドバンス研修修了者自身のこれまでの入退院支援の看護実践能力向上のプロセスを振り返る機会とし、利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要な看護実践能力とは何かについてさらに追究する。そして、修了者とともに入退院支援に必要な看護実践能力の修得に向けた人材育成の方策を検討していきたい。

今後も本事業での看護職者への教育支援が、県内全体の入退院支援の質向上に向けた看護職者の人材育成として貢献できるよう、県健康福祉部医療福祉連携推進課と協働で、本事業の取り組みを推進していきたいと考える。

Ⅱ．研修別報告

2．専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会

専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会

キーワード：高度実践看護師 専門看護師 役割発揮 専門看護師の継続教育

I. 令和6年度の本事業の到達目標

岐阜県内の専門看護師の交流を深め、それぞれの専門分野での看護の質向上に向けた取り組みについて、お互いの活動から学び、実践活動の改善を目標とする。

今年度2つの研修会（①全専門看護師、CNS コース大学院生、専門看護師に関心のある看護職を対象とする企画と、②専門看護師資格5年目更新予定者を対象とする企画）を計画している。①5名のCNSが企画・運営する事例検討会を開催する、②については令和3年度から実施している専門看護師資格の5年目更新に向けた研修会を実施する。①②の研修会を通じて県内で活動する専門看護師の看護実践能力の向上を図る。また、本事業が9年目となり研修会の方法も定着してきていることなどから、本年度は次年度以降の専門看護師の支援のあり方について検討し、次年度以降の専門看護師の支援のあり方について引き続き検討し、今後の方針を明確にする。

II. 担当者

岡永真由美（育成期看護学領域）
布施恵子 船橋眞子（成熟期看護学領域）
藤澤まこと 加藤由香里 柴田万智子（地域基礎看護学領域）
橋本麻由里（機能看護学領域）

III. 実施方法

1. 本事業の今後の在り方についての検討会

1) 学内教員による検討会

(1) 県内で活動する全分野の専門看護師を対象とした研修会について

2023年度に、専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会にむけての検討会を5名の専門看護師（がん看護、慢性疾患看護、急性・重症患者看護、小児看護、家族支援看護）を交えて実施した。その検討会の結果を踏まえ、9月7日（土）に、看護実践研究学会との共同開催の形式で公開倫理カンファレンスを企画した。

実施に向けての準備として、学内教員や看護実践研究学会との調整、使用教室等の必要書類の準備、広報活動（チラシの作成、ホームページ掲載、県内実習施設等への案内）を行った。CNS活動に関心のある看護職も対象とするため、案内文の送付対象は、岐阜県内実習施設、CNSやCNが活動している病院・診療所・訪問看護ステーション51か所に案内文とチラシ（申し込みQRコード付き）を送付した。CNS活動に関心のある看護職の参加を促すために、研修会開催方法は対面とオンライン開催への準備を行った。

研修会後の検討会では、研修会直後の専門看護師の振り返り内容および、研修会後のアンケート結果を共有し、大学としての研修会への支援の在り方について、意見交換を行った。

(2) 専門看護師資格5年目更新に向けた研修会について

専門看護師資格の5年目更新に向けた研修会の実施では、2名のアドバイザー（慢性疾患看護、がん看護）を選出し、本年度の研修対象者が2020年度修了者9名であることを確認し、メールにてチラシを配布した。研修会開催方法は対面とオンライン開催への準備を行った。

2025年度より段階的にCNSの更新審査方法が変更となることが、2024年9月に公表された。その方針を受けて、本事業の在り方について再検討が必要となることを共有した。そこで本年度の5年目更新に向けた研修会の評価を行うアンケートに、「更新審査に関する大学からの支援についてのご意見・ご要望」を追加することとした。

2) 県内で活動する全分野の専門看護師を対象とした研修会

研修会は、令和6年9月7日（土）14:40～15:50（80分間）、対面とオンラインにて、今後の研修会の在り方を検討するためのメンバー5名（がん看護、急性・重症患者看護、小児看護、慢性看護、家族支援）がファシリテーターとなり「岐阜県内で活動する専門看護師による倫理事例検討会」を開催した。事前申し込みは、32名（対面11名、Zoom21名）であった。当日の参加者は、34名で、その内訳は事前申し込みで会場9名、Zoom10名、同時開催の看護実践研究学会の参加者は15名であった。参加証は23名に配布した。

事例検討では2事例を準備した。事例1は、集中治療を受けている高齢患者への治療方針、事例2は、在宅で生活し生命危機状態に陥った小児への治療方針を題材に、患者家族と医療者、それぞれの思いについて、専門看護師の視点で公開カンファレンスの形式とした。

終了後アンケート調査は、調査の意図を口頭で説明し、無記名による QR コードを用いて実施した。質問項目は、参加者の属性、企画内容、開催方法、学んだ内容、希望する企画について尋ねた。回収数は、19 名（回収率 55.9%）であった。

企画内容は、有意義であったと回答したものは 16 名（84.2%）であった。その理由を表 1 に示す。

表 1 企画内容への意見（自由記載）

<p><有意義であった></p> <ul style="list-style-type: none">・様々な分野の CNS の方々のディスカッション内容を聴き、どのような視点で倫理的問題について考えていくと良いのか大変勉強になった (9)・倫理的課題について改めて考えることができた (2)・倫理観については正解がないからこそ検討をするのが大切であると思う・自分に無かった視点に気づくことができた・改めて患者さんや家族に声をかけることの大切さや医療者のフィルターを通して見ないことを学んだ・患者さんのライフヒストリーに目を向ける事や一つの視点だけでなく、様々な視点で考える重要性を感じた・自身の体験から、本人は健康寿命にこだわって治らないなら諦めていいと言う気持ち、家族としては可能性があるなら治療して欲しい、医療者としては治らないのなら本人を尊重したいが原因がわからないなら希望も持ちたい。何が正解か不明であるからこそ、この検討会をする事で立ち返る時間になった・倫理が楽しいと思えた。いろんな立場からの思いが詰まっていた <p><有意義でなかった></p> <ul style="list-style-type: none">・Zoom 参加でしたが、最初から参加できなかったことと、聞きたいことがあったけれどその時間もなかったこと、倫理を語るうえで時間的にも短いと感じた

参加者の属性は、看護師 16 名（84.2%）、保健師 2 名（10.5%）、助産師 1 名（5.3%）であった。資格は、認定看護師 3 名、専門看護師 2 名であった。開催方法が、適切と回答したものは 15 名（78.9%）、適切ではないと回答したものは 4 名（21.1%）であった。その理由を表 2 に示す。

表 2 開催方法についての意見（自由記載）

<p><適切とした理由></p> <ul style="list-style-type: none">・時間、CNS の方の話がよかった(3)・専門看護師の違いやディスカッションの場面が見られて学びになった(2)・CNS の実践やアセスメントの思考をきけた・事例検討の実際を見学できた ・学会と同会場で参加しやすかった(5)・遠方のためオンラインでの開催はありがたい・病棟で看護師として、スタッフに倫理的問題に向き合えるようにしたい。そのための学びを得たかった。本日は予定があったが、次回は現場に向かいたい <p><適切でない理由></p> <ul style="list-style-type: none">・Zoom の接続トラブルで、終了 15 分前に入室できたが、会場のミュートが解除されていなかったため、何も聞こえなかった(2)・CNS の方たちの話は進むが、パワポがなかなか進まないなどが気になった・対面で良かったですが、演者の方と向き合えたらよかった。表情が見えなかった
--

研修会で学んだことや役立ったことの自由記載内容を、表 3 に示す。

表 3 研修会での学びや役立ったこと（自由記載）

- ・ CNS がコンサルテーションして活躍していく場面を身近に感じて良かった
- ・ CNS は敷居があり一般看護師と開きがあるのもっと相談できる敷居の低さがあれば良いと思う
- ・ CNS の考え方に近づける様に実践で意識して行きたい
- ・ 一つの領域でなく、様々な領域の CNS の視点での討議が興味関心をもてた
- ・ 専門看護師の役割を知った
- ・ CNS 同士でも思考が違うところがあり、他分野の CNS と話せるのは重要だと思った。そういう機会を継続的に作ってほしい
- ・ 各専門看護師の意見が聞けることがないので良かった。このようなディスカッションの場をみせてもらって学びになった
- ・ 立場の違いで色々な気持ちがある事がわかった(2)
- ・ QOL の視点の考え方が、本人のみでなく患者に関わる周囲の人の視点でも考える必要があることが、これまで自分に無かった視点でありとても印象的だった
- ・ 倫理的課題に直面した時の関わりの糸口がわかった
- ・ 日々の倫理検討にも活かしていきたい
- ・ ネガティブな反応はチャンスだと捉え、思いを馳せ寄り添って行きたい
- ・ 4つの倫理原則では語れない、一人一人の倫理的問題や必要な配慮があること
- ・ 高齢者であっても、個々の ADL は異なるため個別にアセスメントする必要があり、高齢者であると偏見を持たないようにするという意見がとても印象に残った
- ・ 倫理が楽しいと思えた。ありがとうございました
- ・ 学生の授業に活用できる

今後もこのような研修会の企画が必要かを尋ねたところ、19名すべてが必要と回答した。自由記載内容を表 4 に示す。

表 4 研修会の企画が必要と考えた理由（自由記載）

- ・ CNS の生のアセスメントの過程が聞けてとても勉強になった (3)
- ・ CNS になりたいと言う憧れナースの見本が必要
- ・ CNS の方の活動などを知る機会は重要だと思う
- ・ CNS として活躍する方々から、学べるとても貴重な機会である
- ・ CNS の活動で悩むことがあり、このような研修は今後の指針になる
- ・ 異なる専門領域やフィールドの方と関わる機会を持ちたい
- ・ 倫理観について色々な気持ちを聞くのは大切だと思う
- ・ 自分に無い視点に気づくことができ有意義であった
- ・ 倫理的問題を早期から学ぶべきだと感じる。そのような機会が、なかなか出会えないので、県内で参加できることは貴重だと思う
- ・ カンファレンスを客観的に見る事で、学ぶことは多々あると思うから
- ・ モヤモヤする事例は多く、結果が良ければ良かったのか、振り返りをしていく必要がある
- ・ 倫理綱領の内容を考えながら、自分ならどうするかを考えるきっかけができる
- ・ もっといろんな人（管理者）にも見てもらえるといい
- ・ はじめてだけどまなびになり楽しめた
- ・ 語りは、学びになる
- ・ 共有できる

今後、希望する企画への要望については、4件記載があった（表 5）。

表 5 希望する企画について（自由記載）

- ・ 岐阜県で看護師を続けられる環境、メンタルの保ち方
- ・ 県内の CNS 同士のつながりを作ってほしい（県立看護大学卒業生以外も）
- ・ CNS の具体的な活動内容（所属の病院によって違うと思うので）や、抱えている悩み、またどのような経緯で CNS となったのか知りたい
- ・ Zoom でのトラブル時の連絡先の明記があると良かった

研修会当日に、Zoom 実践事業用のアカウントのトラブルにより、Zoom 参加者が開始 30 分間参加できない状況となった。事後対応として、Zoom での研修会参加希望者には、研修会参加の有無にかかわらず、資料の一部を閲覧期限付きで送付した。また、参加履歴が確認できた参加者には参加証を発行した。これらの対応に対し、問い合わせ先を明記したが、問い合わせはなかった。

3) 教員と専門看護師による検討会

(1) 令和 6 年 9 月 7 日 (土) 事前および事後打ち合わせ (講義室 104)

・企画を担当した 5 名の専門看護師と教員 2 名で、13:00 より、倫理事例検討会にむけて打ち合わせを行った。打ち合わせ内容は、専門看護師の準備資料および、進行方法の確認とした。専門看護師より、当日配布希望資料の打診があり、研修会終了後に、参加者にメール配信することとした。

・企画を担当した 5 名の専門看護師と教員 1 名で、研修会直後に会場にて 25 分間の振り返りを行った。「公開倫理カンファレンス」にむけて、事例を準備し打ち合わせを入念行い、伝えたいメッセージをまとめたスライドを作成した。会場の参加者から、「とてもよかった、明日からがんばれそう」というフィードバックをもらった。理論などのツールを使い、アセスメントをもとに、実践につなげていること、正解を追求するのではなく、正解がないことを今回の公開カンファレンスで伝わったと思う。複数分野の CNS が話し合いをしたことは有効であり、70 分の時間設定も適切であった。

次年度も、引き続き 2 事例 (子どもと成人・高齢者) での倫理カンファレンスを企画したい。自施設の活動で、精神看護分野の視点が必要な関わりが増えているので、精神看護 CNS も交えたカンファレンスを検討したい。開催方法は、学術集会の参加者で関心のある看護職に広く CNS の活動を知ってもらい、日々の看護実践に活かしてもらえよう、看護実践研究会学術集会と同日開催としたい。

Zoom トラブルによる研修会に参加できなかった事前登録者には、事例のまとめ、当日配布のガイドライン等の文献を閲覧期限付きで送信することの承諾を得た。

(2) 令和 7 年 2 月 27 日 (木) 検討会 (演習室 306) 18:00~19:20

・企画を担当した 5 名の専門看護師と教員 7 名で、対面とオンライン (2 名) により、①次年度向けの活動の在り方、②大学および専門看護師の役割について検討会を行った。

・CNS の思考を伝え、役割への理解を促すために、次年度も 2 事例を用いて事例検討会を行う。高度実践につながるアセスメントが必要な状況、倫理観への気づきにつながる事例等の意見が出た。

・できるだけ多くの参加者に伝えたいので、次年度の 9 月 6 日に開催される看護実践研究会学術集会での交流集会で検討会を実施する。

・大学の役割は、検討会までの打ち合わせの日程調整や、大学施設 (講義室や Zoom など) の使用など、準備へのサポートを行う。

・専門看護師の役割は、事例の企画準備と実施、精神看護 CNS への連絡、抄録作成とした。

・次回打ち合わせは、4 月 1 日 (火) 18:00~とした (オンライン併用)。

2. 専門看護師資格 5 年目更新に向けた研修会

専門看護師 2 名 (慢性看護 1 名、がん看護 1 名) にアドバイザーを依頼し、5 年目更新予定者 2 名 (慢性看護、がん看護) と、資格取得 5 年目以内の専門看護師 7 名を対象とした研修会を行った。天候不良により、急遽オンラインにて令和 7 年 2 月 19 日 (水) 18 時~19 時に実施した。参加証は 11 名に配布した。

更新予定者からは、資格取得から現在までの活動と、課題に感じていることを報告した。更新予定者のうち 1 名は、更新方法を、従来の方法 (100 ポイント) で申請する予定である。もう 1 名は従来の方法と、新たな申請方法 (研究発表 2 件) で、どちらでも対応できるように準備を進めている。アドバイザーは、これまでの活動へのねぎらいと、今後の研究の取り組み方について助言があった。

研修会終了後アンケート調査は、調査の意図を口頭で説明し、無記名による QR コードを用いて参加者 11 名に実施した。質問項目は、研修会への意見・感想と、今後の更新審査の支援への意見を自由記載で尋ねた。回収数は、7 名 (回収率 63.6%) であった。研修会への意見や感想は、7 名すべてから回答を得た (表 6)。

今後の更新審査の支援への意見は、7 名すべてから回答を得た。回答の概要は、更新時の審査項目等がわかりにくいことがあるので、引き続き支援を希望する、研究支援への希望 (2 名)、共同研究の場合自施設と大学との研究実施にむけての手続きが煩雑となる可能性があるため、論文投稿等での個人への研究支援を希望、今後の研究活動について所属長と相談しながら進めていきたい、自施設での CNS 配置が少ないため、岐阜県の CNS が定期的に集まったり、Zoom で事例検討や意見交換を行うことで、研究のヒントを得られたり共同研究にもつながっていくのではないかと。是非、看護大学で検討してほしい、であった。

表 6 研修会への意見・感想

- ・ CNS の先輩方の活動報告の中での実際の悩みや葛藤、苦勞など聞くことができ今後の自分の活動の参考になった。施設内で CNS が自分しか在籍していないとどのように活動してよいか悩んでいたが、まずは自分のできることから始めればよいということが分かった。研修会に参加することができとても有意義だった
- ・ 色々な方の経験を聞かせていただき、専門看護師としての意識が高まった。チーム活動を推進していく役割、どんなフィールドでも現状把握し、自身が取り組むべきことを明確にする力など本当に勉強になった
- ・ 専門看護師のリアルな思いが聞けてよかった。今年から専門看護師で更新は先ですが、5年後を見据えてどのようにしていけば良いか考えることができた
- ・ 今年更新の方の五年間の活動や実践を聞き、専門看護師の孤独な不安や評価も自己で実施していかななくてはいけないと思った
- ・ 5年目更新を迎える方の取り組みなど具体的に聞けて、CNS活動を頑張っていきたいと思った
- ・ 免許更新に向けてそれぞれの方が日々自己研鑽しながら取り組まれている様子が分かり、とても勉強になった
- ・ 自身の振り返りの時間を持つことができた
- ・ 先輩たちのお話が聞けることがないため、このような会があると心強い

IV. 教員の自己点検評価

1. 実践の場に与えた影響

2つの研修会（①全専門看護師、CNS コース大学院生、専門看護師に関心のある看護職を対象とする企画と、②専門看護師資格5年目更新予定者を対象とする企画）での参加施設は、合計26施設（県内21施設、県外5施設）であり、参加証希望者に、34通発行した。

資格5年目更新参加者については、先輩専門看護師からの助言や説明を受け、専門看護師の活動の意義やどのように活動に取り組むべきかなどについて理解が深まっていることを確認できた。資格5年目更新参加者については、先輩専門看護師からの助言や説明を受け、専門看護師の活動の意義やどのように活動に取り組むべきかなどについて理解が深まっていることを確認できた。今年度は、5年目更新予定者だけでなく、専門看護師認定直後の参加者も出席したことから、自施設に専門看護師の配置がない状況であっても、今後5年間をいかに計画的に活動すればよいかイメージする重要な機会である。

2. 本学の教育・研究活動に与えた影響

修了者の活動実績や研修会の発言を通じて、専門看護師コース全般の教育の評価や在学中の学生支援の評価ができ、また教育として充実すべき内容を確認することができる。

3. 本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ

専門看護師に期待される役割から、生涯学習ニーズは高いため、大学として継続的に支援・協働する必要があると考える。具体的ニーズについては、今年度の検討によって明確になると思われる。

4. 本事業を実施する上での困難や課題

分野を超えた専門看護師による研修会は関心が高いためできるだけ参加の機会が増えるように、看護実践研究会との共同開催で対面とオンライン併用で実施した。しかしながら、教員は、学術集会の他会場での役割と重複していること、会場でのオンラインへのトラブルに対応するものの、参加者の問い合わせへの即座の対応が困難であった。参加者の有意義な研修の機会につながるよう、開催方法について、引き続き検討を行う。いずれの研修会も、岐阜県内の看護の質向上に貢献する貴重な人材である専門看護師が、自施設だけではなく、創造的な活動につながるよう、大学として協働・支援することが重要であると考えられる。

V. 今後の発展の方向性

2025年度より段階的にCNSの更新審査方法が変更となる。更新審査では、研修実績および研究業績として、学術集会等への研究発表または、論文投稿を2回以上行うことが要件となった。その方針を受けて、本事業の在り方について再検討が必要となる。例えば、「5年目更新研修」の名称と内容をどうするか。研究支援として、看護実践研究会での研究支援事業の活用も可能となる。そのため、本事業（看護実践研究指導事業）との区別をどうするか検討が必要である。研究発表でのポイントは、筆頭著者は求めないので、共同研究を活用するように伝える。

5年目更新研修会は、次年度以降は一旦開催保留（更新審査変更内容の動向を見てから、再開するか検討が必要か）とし、分野を超えた研修会をCNSの方々が、企画・運営を自立・自律して行うためのサポートに注力する方向となった。次年度以降の分野を超えた研修会は、専門看護師と大学の役割を明確にし、看護実践研究学会での交流セッションにて事例検討会を継続する。また、次次年度以降に、事例検討会へのニーズ調査等を行うことで、CNSの更新のための研究業績につながるようなサポートも検討中である。

5分野の専門看護師を対象とした研修会は、専門看護師が活発に討議し、様々な研修会案が示されたことから、今後は県内専門看護師が主体となって運営していく方向へ移行できるとの実感を得ることができた。今後は、専門看護師のニーズに適した研修会が県内専門看護師によって運営されることを目指し、専門看護師を交えた話し合いを、年1度は実施する。

Ⅱ．研修別報告

3．養護教諭のスキルアップと 養護教諭像の醸成を目指した学びの会

養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会

キーワード：養護教諭 スキルアップ 現職教育

I. はじめに

養護教諭には、学校という場でその職務を遂行するための様々な能力が必要とされる。養護教諭は、各学校に一名の配置である場合が多く、その職務内容は、校種、勤務学校の規模などにより大きく異なる。さらに、法制度の改正、時代のニーズにより職務内容を変えることや、国・県の方針を意識することも求められる。職務を遂行する過程で生じる課題について、小・中学校では、近隣校との交流の機会（地域の養護教諭部会など）があるが、高等学校、特別支援学校では、こうした機会も少ない。さらに高等学校では、生徒の生活地域は広域となり、扱う健康問題等も複雑になるため、より一層、相談者を得にくく、悩みや葛藤の共有も難しい状況となっている。このように、養護教諭が職務遂行において抱える悩みや葛藤は多様であり、さらにそれらを他者と分かち合うことや、ベテランの養護教諭へ相談ができにくい現状がある。

岐阜県では、養護教諭に対する現職教育は、新規採用研修・基礎形成期研修・6年目研修・中堅教諭等資質向上研修等が行われているが、一般教諭の研修に比べ研修回数等が少ないことや、指導養護教諭が身近にいない状況での研修になっている。よって、職務遂行において抱える悩みや課題の解決が研修の場だけでは解消できていないのではないかと考えられる。

本学では、年度末の同窓会として卒業生交流会が開催されている。現在の卒業生交流会では、各々の課題解決に向けてのディスカッションは深まりつつあるが、ベテラン養護教諭の参加が少ないため、課題を解決するまでには至っていない。養護教諭の卒業後支援においては、十分な経験があるベテラン養護教諭からの助言、そしてネットワークづくりまで視野に入れた支援が必要であると考えられる。

また、新規採用後、養護教諭としての経験を一通り終えた卒業後4～6年目にあたる時期には、転任による職務変化を経験する時期であり、自身の養護教諭像を模索し始める時期でもある。この時期、各養護教諭にはスキルアップや、目指す養護教諭像の再検討が求められる。しかし、養護教諭自身に向上意欲があっても、前述した養護教諭の職務の特性から、スキルアップにつながる方法が見出せず、自分が描く養護教諭像を定めにくい現状がある。その結果、向上意欲の低下や、養護教諭の魅力さえも見失う場合も生じている。

現在、岐阜県の養護教諭の経験年数の構成は、経験年数10年未満が約40%、10～20年未満は約20%、経験年数20年以上は約40%であり、ミドルリーダーといわれる年代が少ない状況である。経験年数10年未満の若手の養護教諭を支え、今後のミドルリーダーを育成していくためには、学びの場を提供するだけでなく、ベテラン養護教諭の後進育成が重要となる。しかし、十分な経験がある養護教諭は、自身の職務の現状維持が目標となり、各校一名配置という環境も相まって、後進育成への使命感を持ちにくい状況が考えられる。

これらの状況を踏まえ、本会においては、卒業後1～10年程度の養護教諭が、職務における悩みや課題の解決策を話し合い、ベテラン養護教諭の助言を受けることで、自身の課題と今後の目標を見つけることができる機会としたい。また、ベテラン養護教諭が、若手とともに学び合い、専門性をさらに磨くとともに、指導的役割を果たせる機会としたい。このように、本会では、各キャリアステージにおいて、養護教諭としてのスキルアップに向けた意欲を養うとともに、岐阜県が示す養護教諭育成指標に基づき、養護教諭像の醸成を目指す。

II. 事業担当者

本事業は、以下の教員で実施する。

育成期看護学領域：亀山 智加枝

機能看護学領域：松本 訓枝

III. 事業（研修会）の企画：養護教諭学びの会の開催

1. 目的

卒業後1～10年程度の養護教諭が、職務における悩みや課題の解決策を話し合い、またベテラン養護教諭の助言を受けることで、自身の課題と今後の目標を見つける機会とする。また、経験年数20年以上のベテラン養護教諭が、若手とともに学び合い、専門性をさらに磨くとともに、指導的役割を果たせる機会とする。このように、本会では、各キャリアステージにおいて、養護教諭としてのスキルアップに向けた意欲を養うとともに、岐阜県が示す養護教諭育成指標に基づき、養護教諭像の醸成を目指す。

2. 対象

主に、経験年数1～10年目程度の養護教諭及び経験年数20年以上のベテラン養護教諭とし、案内は県内全域に送付する。また、岐阜県教育委員会主催の新規採用研修・基礎形成期研修・6年目研修・中堅教諭等資質向上研修等の機会に、本会の目的や内容を周知し参加者を募集する。なお、参加者が能動的に自身の実践を省察し、スキルアップを図るためには、養護教諭の参加を幅広く募集する必要があることから、卒業校、経験年数を問わず参加可能として本学ホームページ及び本学公式LINEにて募集する。

3. 開催場所 1回目：岐阜県立看護大学
2回目：岐阜県立看護大学

4. 開催回数 年2回 1回3時間程度

本学を会場として、年2回開催する。参加希望者は、チラシのQRコード、本学ホームページURLから申し込めるようにする。その際、職務に関する悩みや葛藤、今後学びたいことを募集する。研修時間は1回あたり3時間程度とする。実施内容は以下に示す。

- 1) ベテラン養護教諭の演習・講話
 - ・学校現場における課題解決に関わる演習。
 - ・ベテラン養護教諭の具体的実践及び、実践の中で培った養護教諭としての理念。
- 2) 悩みや葛藤の共有、課題解決の方法等についてディスカッション。
グループ編成は2通りとする。
 - ・経験年数ごと（若手養護教諭）とベテラン養護教諭によって構成する。
 - ・経験年数混在（若手養護教諭）とベテラン養護教諭によって構成する。
- 3) 終了後アンケートを実施し、本会参加の感想、仕事への意欲の変化、本会への希望などについて意見を集める。
- 4) 参加者による終了後のアンケートにより評価を行う。

IV. 研修会の実施方法・内容・結果

1. 実施方法・内容

- 1) 第1回 開催日時：令和6年8月17日（土）13：00～16：30

○テーマ「養護教諭のスキルアップを目指して」

- 13:00～13:05 開会
13:05～15:00 ペアレント・トレーニング研修
講師：中村 菜穂子 氏
15:00～16:00 交流会
16:15～16:30 まとめ・閉会

- 2) 第2回 開催日時：令和6年12月21日（土）13：00～16：30

13:00～13:05 開会
13:05～15:00 講話

○テーマ：「多様なニーズをもつ子どもを支えるために 子どもの『今』と『未来』をはぐくむために 養護教諭としてのあり方を考える」

- ・「特別支援学校の保健室～多様な子どもたちのために私がやってみたこと」
講師：小島 なつ美 氏（岐阜県立羽島特別支援学校 養護教諭）
- ・「これからの養護教諭に期待すること」
講師：長瀬 仁美 氏（関市立南ヶ丘小学校 校長）

15:00～16:15 交流会
16:15～16:30 まとめ・閉会

2. 研修会の実施結果

令和2年度から令和6年度までの参加者数を表1に、令和6年度参加者数の校種・経験年数別参加者数及び本学卒業者の参加者数を表2、表3に示す。（講師・ファシリテーター等も含む）

表1 養護教諭学びの会参加者数(令和2年度～令和6年度) 人

		合計	経験年数			
			1～3年	4～6年	7～9年	10年以上
令和2年度	第1回	23	7	4	2	10
	第2回	16	3	1	5	7
令和3年度	第1回	21	5	6	4	6
	第2回	13	4	2	1	6
令和4年度	第1回	22	6	5	3	8
	第2回	29	12	4	3	10
令和5年度	第1回	28	9	1	4	14
	第2回	26	6	5	4	11
令和6年度	第1回	27	9	5	0	13
	第2回	32	7	4	3	18

表2 令和6年度 第1回養護教諭学びの会参加者数 人

	合計	経験年数			
		1～3年	4～6年	7～9年	10年以上
小学校	14(7)	8(6)	2(1)	0	4
中学校	8(1)	1(1)	2	0	5
義務教育学校	3(1)	0	1(1)	0	2
高等学校	1	0	0	0	1
特別支援学校	0	0	0	0	0
教育委員会	1	0	0	0	1
合計	27(9)	9(7)	5(2)	0	13

表3 令和6年度 第2回養護教諭学びの会参加者数 人

	合計	経験年数			
		1～3年	4～6年	7～9年	10年以上
小学校	13(7)	4(4)	2(2)	0	7(1)
中学校	8(1)	1(1)	1	0	6
義務教育学校	4(1)	0	0	3(1)	1
高等学校	4(1)	2(1)	1	0	1
特別支援学校	1	0	0	0	1
教育委員会	2	0	0	0	2
合計	32(10)	7(6)	4(2)	3(1)	18(1)

()内の数字は、本学卒業者の参加人数

3. 参加養護教諭の評価

1) 第1回

- (1) 研修内容について
よかった (100%) ふう (0%) よくなかった(0%)
- (2) 研修方法について
よかった (100%) ふう (0%) よくなかった(0%)
- (3) 研修日程について
よかった (100%) ふう (0%) よくなかった(0%)

2) 第2回

- (1) 研修内容について
よかった (100%) ふう (0%) よくなかった(0%)
- (2) 研修方法について
よかった (100%) ふう (0%) よくなかった(0%)
- (3) 研修日程について
よかった (88%) ふう (8%) よくなかった(4%)

4. 参加養護教諭の意見・感想

1) 第1回

○ペアレント・トレーニングについて

【学びになった】

- ・具体的な例を挙げながら話して下さったことで、情景を想像することができ、より深い学びにつながった。
- ・講師の先生の具体的な説明で、とても理解しやすかった。演習では、他の参加者と交流しながら、個々の事例をもとに、グループでよりよい対処を考えることができたことは、深い学びにつながったと感じる。
- ・養護教諭経験者の中村先生ならではの視点も大変勉強になった。
- ・ペアレント・トレーニングについて、具体的なイメージをしながら学ぶことができた。
- ・子どもとの関わり方について、困ったときこそ、その子のできていることを見つけて良さを認めていくことが大切だとわかった。
- ・講話では今まで自分の中になかった考え方を知ることができた。
- ・ペアレント・トレーニングは、仕事でも活用でき、我が子の子育てにも活用できるため、いい学びができた。
- ・ペアレント・トレーニングは職場でも家でも活かすことのできる方法で、学ぶことができてありがたかった。
- ・ペアレント・トレーニングについて、聞いたことがなかったため、今回詳しく聞くことができて学びになった。

【学びを実践に活かしたい】

- ・自分の今の考え方を変えていかなければと思った。今までは、生徒に寄り添うことと鍛えることの両方が大切だと思っており、鍛える面では私が育った時代にあったように、耐えることや我慢をさせること、がんばらせることが多少は必要なのかなと思っていたが、そうではないとわかり目から鱗だった。今日、中村先生が教えてくださったように、生徒を見て、褒めて自信をもたせて背中を押していく方法をとっていきこうと思った。
- ・早速家でペアレント・トレーニングを意識している。中村先生のお話の中で心に残る言葉がたくさんあった。もうすぐ夏休みが終わるが、これからペアレント・トレーニングの視点で周りの人と接していきたい。
- ・困った行動のきっかけや、その行動をすることでその子が得る結果などを分析することが大切だということがわかった。対応の糸口を見つけるために、よく観察したり、記録をとっておいたりということを日々行っていきたいと思った。
- ・ペアレント・トレーニングについてとても勉強になった。子どもたちとの関わりの中で、困り感が出てきた際は、今日学んだ応用行動分析を行い、子どもたちと向き合っていきたい。
- ・ペアレント・トレーニングの講義を通して、子どもの行動を肯定文で書くという分析方法が印象に残った。困った行動はつい否定文で書いてしまいがちだが、肯定文で書き、時間や回数なども具体的にすることで、行動の本質を捉えやすくなると感じた。自分に余裕がないと、「○○してはだめだよ」と否定文を使ってしまうことが多い。そのため、日頃から肯定文を使う意識づけをしていく必要があると強く感じた。

○交流会について

- ・それぞれのグループで活発な交流ができ、特に若手の先生方は喜んでいただと思う。
- ・校内に同じ立場の者は誰もおらず、同じ立場からの助言は、とても参考になった。若い方の一生懸命さにも感化された。
- ・同じ立場だからこそ分かりあえることも多く、このような会があることで、経験年数が少ない方の自信にもつながると思った。
- ・今回の研修会では、養護教諭の方々が悩みを共有している姿を見ることができ、研修会に積極的に参加することで、先輩方にアドバイスをいただく機会につながることを感じた。
- ・さまざまな経験年数の養護教諭が集まるこの会は、とても貴重な機会だと思う。若手の困り感にベテランが具体的なノウハウを教えられることはなかなかないため、とてもいい学びができると思う。

○その他

- ・いつも看護大学の先生方にはこのような機会を作っていただきありがたく思っている。
- ・看護大学のこの学びの会は、講師の方がすごい方ばかりなので毎回いいお話が聞けて学ぶことが多いのでありがたい。

- ・第一部は今までとは一味違った形でよかった。

2) 第2回

○養護教諭の講話

【学びになった】

- ・普段は知る機会のない特別支援学校の保健室の様子を知ることができた。
- ・養護教諭から管理職になられた方のお話は、私たちに求められることが具体的でわかりやすく勉強になった。
- ・一般的な学校と特別支援学校との養護教諭の仕事内容の差に驚いた。性教育についても教えていただき大変参考になった。
- ・特別支援学校については、様々な工夫があり、参考になることがあった。
- ・特別支援学校の実践は、小学校でも活用できる素晴らしい実践で、早く知りたかったことがいくつかあった。非常に細やかなアイデアはやはり特別支援学校ならではの、とても参考になった。
- ・特別支援学校の先生がどのようなことを大切にしてみえるかととても勉強になった。

【学びを実践に活かしたい】

- ・特別支援学校の具体的な健康診断の工夫を知ることが出来、明日からすぐに自校でも取り組みそうだと思う。
- ・お二人の先生方のご講話から、やってみたい、やってみようと思うことがたくさんあった。
- ・特別支援学校での工夫が勉強になることばかりだった。健康診断に不安を感じる児童に対しての事前の練習を参考にしたい。
- ・経験年数が浅い養護教諭ほど一人で抱えこみがちで、経験豊富な養護教諭は周りを上手に巻き込んでいくと感じたため、日頃から職員間のコミュニケーションを多くとり、風通しの良い相談しやすい環境にしていけるようなムードメーカーになりたいと思った。

【スキルアップしたい・学び続けたい】

- ・自分のキャリアや養護教諭としての成長について考えるきっかけとなった。養護教諭として頼られたり、自信を持って根拠をもって話したりできるスキルや技術をもっと身に付けたいと思った。
- ・経験に甘えることなく、今後もこのような会に参加させていただき、新しい知識と経験を積み重ねていきたいと思った。
- ・学び続ける養護教諭でありたいと強く感じた。
- ・校長先生のお話では、養護教諭として学ぶ機会を逃さないこと、そして先生方と一緒により良い教育をしていく覚悟をもつことの大切さを学ぶことができた。自分から学び、自分からよりよい関係づくりのために働きかけられる養護教諭になりたいと思った。
- ・自分自身が医療的ケアの視点をあまり持ち合わせていなかったことに気が付いた。医療的ケアや障がいについてももっと勉強したいと思った。
- ・私は特別支援学校での勤務経験はないが、一人一人の特性や困り感を理解し、周りと連携しながら、どの子ども大切にしていける姿勢は共通していると感じた。私も改めて大切にしていきたいと思った。

【自分を振り返る機会となった】

- ・毎回、とても貴重な講話を受けることができ、「自分なら」と振り返ることができるととても良い機会だった。
- ・養護教諭として1年間の計画を立てて過ごすことを改めて実践しないといけないと気づいた。
- ・校長先生のご講話では、養護教諭としてきちんと職務を遂行することが基本であることや、機会は成長のチャンスであることを改めて振り返る時間となった。
- ・養護教諭としての在り方、自分のこれまでのキャリアを振り返って今後目指す姿を考える良い機会になった。現場で活躍している先生方の話を聞いたり、交流を通したりして、養護教諭同士で切磋琢磨し助け合いながらよりよいものを作っていくのだという熱い思いを感じ、やはり養護教諭っていいなと感じることができ嬉しかった。

【新たな気づきを得られた】

- ・養護教諭ができる人権教育ってなんだろうと改めて考える良い機会になった。命の教育になるのだと思うが、今やっている性教育を人権教育という視点で取り組むとアプローチの仕方が変わると思った。
- ・特別支援学校の実践は、小学校にも通ずるものがたくさんあり、日頃から児童の実態をつかんでおくことの大切さを改めて感じた。

○交流会について

- ・具体的な悩みに関わる先生方の実践やアドバイスが聞けて、とても良かった。
- ・恩師の先生方や大先輩、同世代、後輩と様々な世代の養護教諭の先生方と交流でき、自分の実践を振り返ったり悩みを相談したりする機会をいただけた。この会でいただいた学びやエネルギーを日々の実践に取り入れていきたい。
- ・先輩の先生方に的確なアドバイスと温かい励ましをいただき、嬉しかった。自分で考えても答えが出ない時は、このように相談させていただくことで、新しい視点をもって、前に進むことができるのだと感じることができた。
- ・参加されている方が、本当に熱心で素直で、楽しいと感じる時間だった。日常の困っていることは、みな同じであり、経験がある私たちも乗り越えてきた課題であり、こういった交流会で学びあえてよかった。

○研修内容・方法等

- ・部屋がとても寒かったため、もう少し暖かいとありがたい。
- ・ベテランならではの悩みもあるため、ベテランのグループで話す機会があるとよい。
- ・年末は忙しいので、もう1週早いと気分的に楽だと思う。

○その他

- ・ファシリテーターの先生が勤務されている「学びの多様化学校」では、社会で生きていく力が身に付く教育が行われていると感じた。不登校の児童生徒には、人と関わる力や機会が無いのではなく、学校が何らかのきっかけで奪ってしまっており、子どもたちが自分の居場所がある、大切にされていると感じることができる環境が必要なのだと気づき学ぶことができた。
- ・どこまでが医療行為にあたるのか、確認することができ学びがあった。
- ・保健室登校の児童への対応については、保健室登校の記録用紙が学校になかったり、管理職へどう伝えていいのかわからなかったりするなど、ケース会へ持ち込めばいいことをおひとりで悩んでみえることがわかった。地域の養護教諭部会や研修だけではフォローしきれない部分もあるのだと感じた。岐阜県でも、主幹養護教諭制度とかあると、指導的立場の養護教諭がフォローや指導ができるのと思った。

V. 成果

1. 看護職の研修としての有用性について

1) 養護教諭学びの会参加者のニーズに合わせた学びの提供

昨年度のアンケートにて、児童生徒対応について困り感を抱えている養護教諭が多いことがわかった。また、講話だけでなく演習も行いたいという要望もあった。そこで、今年度第1回目は、障がいがある子どもの対応のために開発された「ペアレント・トレーニング」ができる講師を招聘した。講師には、学校で行う児童生徒への対応等について、行動の理解、ほめ方、環境調整、不適切な行動への対応等について、グループワークを通して理解を促していただけた。また、第2回では、特別支援学校養護教諭と、養護教諭から管理職を経験された講師を招聘した。実施に向けては、事前アンケートにて、学校現場における困り感や、講師への質問を集めた。講師である特別支援学校養護教諭には、アンケートで集まった質問を伝え、自身が職務を進める上で困難に感じた点や指導の工夫などを含め話していただくよう依頼した。講師からは、保健室での児童生徒の対応や工夫を具体的にわかりやすく話していただけた。また、養護教諭から管理職を経験された講師からは、自身が養護教諭として大切にしてきたことや、これからの養護教諭に期待することを話していただけた。近年本会には、勤務年数10年以上のベテランの養護教諭が多く参加する傾向がみられたため、管理職からの語りは、ベテラン養護教諭にとっても、自身を振り返る機会となったり、職務遂行意欲の向上につながったりする機会となった。

交流会については、時間を十分確保し、意図的にグループ構成して行った。また、ファシリテーターには、若手の養護教諭が安心して話せる雰囲気や、交流を通して解決策を見出せるような進进行を依頼したことで、交流会の充実につながった。

2) 学び・効果の内容

参加者の意見や感想から、「学び・効果の内容」を【演習・講話からの学び】【職務推進意欲の向上】【学びの活用】【自己の振り返り】【相談できる機会のよさ】に分類した。詳細を表4に示す。

表4「養護教諭学びの会」学び・効果の内容

	学び・効果の内容
演習・講話からの学び(16)	具体的な例を挙げながら話して下さったことで、情景を想像することができ、より深い学びにつながった。
	演習では、他の参加者と交流しながら、個々の事例をもとに、グループでよりよい対処を考えることができたことは、深い学びにつながった。
	養護教諭経験者の中村先生ならではの視点も大変勉強になった。
	ペアレント・トレーニングについて具体的なイメージをしながら学ぶことができた。
	子どもとの関わり方について、困ったときこそ、その子のできていることを見つけて良さを認めていくことが大切だとわかった。
	講話では今まで自分の中になかった考え方を知ることができた。
	ペアレント・トレーニングは、仕事でも活用でき、我が子の子育てにも活用できるため、いい学びができた。
	ペアレント・トレーニングは職場でも家でも活かすことのできる方法で、学ぶことができてありがたかった。
	ペアレント・トレーニングについて、聞いたことがなかったため、今回詳しく聞くことができて学びになった。
	普段は知る機会のない特別支援学校の保健室の様子を知ることができた。
	養護教諭から管理職になられた方のお話は、私たちに求められることが具体的でわかりやすく勉強になった。
	一般的な学校と特別支援学校との養護教諭の仕事内容の差に驚いた。性教育についても教えていただき大変参考になった。
	特別支援学校については、様々な工夫があり、参考になることがあった。
	特別支援学校の実践は、小学校でも活用できる素晴らしい実践で、早く知りたかったことがいくつかあった。非常に細やかなアイデアはやはり特別支援学校ならではの、とても参考になった。
	校長先生のお話では、養護教諭として学ぶ機会を逃さないこと、そして先生方と一緒により良い教育をしていく覚悟をもつことの大切さを学ぶことができた。
特別支援学校の先生がどのようなことを大切にしてみえるかとても勉強になった。	
職務推進意欲の向上(7)	自分のキャリアや養護教諭としての成長について考えるきっかけとなった。養護教諭として頼られたり、自信を持って根拠をもって話したりできるスキルや技術をもっと身に付けたいという思いになった。
	経験に甘えることなく、今後もこのような会に参加させていただき、新しい知識と経験を積み重ねていきたいと思った。
	学び続ける養護教諭でありたいと強く感じた。
	経験年数が浅い養教ほど一人で抱えこみがちで、経験豊富な養護教諭は周りを上手に巻き込んでいくと感じたため、日頃から職員間のコミュニケーションを多くとり、風通しの良い相談しやすい環境にしていけるようなムードメーカーになりたいと思った。
	自分から学び、自分からよりよい関係づくりのために働きかけられる養護教諭になりたいと思った。
	自分自身が医療的ケアの視点をあまり持ち合わせていなかったことに気が付いた。医療的ケアや障がいについてももっと勉強したいと思った。
	一人一人の特性や困り感を理解し、周りと一緒にしながら、どの子も大切にしていける姿勢は共通していると感じた。私も改めて大切にしていきたいと思った。
学びの活用(9)	自分の今の考え方を変えていかなければと思った。生徒を見て、褒めて自信をもたせて背中を押していく方法をとってほしいと思った。
	早速家でペアレント・トレーニングを意識している。これからペアレント・トレーニングの視点で周りの人と接していきたい。
	困った行動のきっかけや、その行動をすることでその子が得る結果などを分析することが大切だということがわかった。対応の糸口を見つけるために、よく観察したり、記録をとっておいたりということを日々行っていきたいと思った。

	ペアレント・トレーニングについてとても勉強になった。子どもたちとの関わりの中で、困り感が出てきた際は、今日学んだ応用行動分析を行い、子どもたちと向き合っていきたい。
	ペアレント・トレーニングの講義を通して、子どもの行動を肯定文で書くという分析方法が印象に残った。日頃から肯定文を使う意識づけをしていく必要があると強く感じた。
	経験年数が浅い養教ほど一人で抱えこみがちで、経験豊富な養護教諭は周りを上手に巻き込んでいくと感じたため、日頃から職員間のコミュニケーションを多くとり、風通しの良い相談しやすい環境にしていけるようなムードメーカーになりたいと思った。
	特別支援学校の具体的な健康診断の工夫を知ることが出来、明日からすぐに自校でも取り組めそうだった。
	お二人の先生方のご講話から、やってみたい、やってみようと思うことがたくさんあった。
	特別支援学校での工夫が勉強になることばかりだった。健康診断に不安を感じる児童に対しての事前の練習を参考にしたい。
自己の振り返り(4)	毎回、とても貴重な講話を受けることができ、「自分なら」と振り返ることができるとても良い機会だった。
	養護教諭として、1年間の計画を立てて過ごすことを改めて実践しないと気づいた。
	校長先生のご講話では、養護教諭としてきちんと職務を遂行することが基本であることや、機会は成長のチャンスであることを改めて振り返る時間となった。
	養護教諭としての在り方、自分のこれまでのキャリアを振り返って今後目指す姿を考える良い機会になった。
相談できる機会のよさ(9)	それぞれのグループで活発な交流ができ、特に若手の先生方は喜んでいただと思う。
	校内に同じ立場の者は誰もおらず、同じ立場からの助言は、とても参考になった。若い方の一生懸命さにも感化された。
	同じ立場だからこそ分かりあえることも多く、このような会があることで、経験年数が少ない方の自信にもつながると思った。
	養護教諭の方々が悩みを共有している姿を見ることができ、研修会に積極的に参加することで、先輩方にアドバイスをいただく機会につながることを感じた。
	若手の困り感にベテランが具体的なノウハウを教えられることはなかなかないため、とてもいい学びができると思う。
	具体的な悩みに関わる先生方の実践やアドバイスが聞けて、とても良かった。
	恩師の先生方や大先輩、同世代、後輩と様々な世代の養護教諭の先生方と交流でき、自分の実践を振り返ったり悩みを相談したりする機会をいただいた。この会でいただいた学びやエネルギーを日々の実践に取り入れていきたい。
	先輩の先生方に的確なアドバイスと温かい励ましをいただき、嬉しかった。自分で考えても答えが出ない時は、このように相談させていただくことで、新しい視点をもって、前に進むことができるのだと感じることができた。
	参加されている方が、本当に熱心で素直で、楽しいと感じる時間だった。日常の困っていることは、みな同じであり、経験がある私たちも乗り越えてきた課題であり、こういった交流会で学びあえて良かった。

3) 研修内容の評価

学び・効果の内容としては、【演習・講話からの学び】の分類が最も多かった。また、【職務推進意欲の向上】【学びの活用】【相談できる機会のよさ】の分類が多く寄せられた。

2. 参加者の意見と成果

アンケート結果より、演習や講話を通して、児童生徒の捉え方やかわり方、職務の具体や工夫を学ぶことができたといえる。また、学びを実際の職務に活かしたいという意欲にもつながったことがわかる。また、参加したベテラン養護教諭からは、「同じ立場だからこそ分かりあえることも多く、このような会があることで、経験年数が少ない方の自信にもつながると思った」という感想があった。これは養護教諭同士がつながる場の重要性を示唆しているといえる。さらに、ベテラン養護教諭にとって

も、「若い方の一生懸命さにも感化された」という意見があり、今後の意欲につながる有意義な時間になったといえる。交流会をとおして参加者同士のネットワークが広がったことで、次年度への参加につながっていくと期待される。

VI. 教員の自己点検評価

1. 実践の場に与えた影響

「ペアレント・トレーニング」や、特別支援学校養護教諭による講話を通して、困り感を抱えた子どもの行動の捉え方を理解することができたと考える。今後は、褒め方、環境調整、不適切な行動への対応等適切な指導スキルの獲得につながると推察される。また、管理職の講話からは、岐阜県育成指標の各育成段階におけるスキルアップに向け、学び続ける意欲や、主体的に考え実践していく意欲につながった。さらに、参加者同士で相談できる機会を意図的に仕組むことで、課題解決につながり、職務遂行意欲が向上した。これらのことから、本事業を通して、自らが理想とする養護教諭像を思い描く機会となったと推察される。

2. 本学の教育・研究活動に与えた影響

養護教諭の学校現場における悩みや葛藤を知ることは、基礎を形成する上での大学教育と実践をつないでいくための学修の在り方を考えるうえでの貴重な機会となった。また、卒業後の支援につながり、広く現場の養護教諭との関係を作るうえでも有意義であった。

3. 本事業を通して捉えた養護教諭の生涯学習ニーズ

近年、社会環境の急激な変化に伴い、現代的な健康課題は複雑化・多様化している。問題を抱える児童生徒の対応について、養護教諭は、学校内外における中核的な役割を果たすことが求められており、養護教諭の役割の重要性は益々増加している。本事業におけるアンケートや交流会の様子からも、養護教諭は職務においてさまざまな悩みや葛藤を抱えていることがわかる。本事業では、現代的な健康課題解決につながる講話や演習を通して、新たな視点の獲得や指導実践の工夫を学ぶ機会となっている。また、交流会において、職務における悩みや葛藤を共有し合い、ベテラン養護教諭の助言を受けることで、課題を解決することができ、参加者の意欲や自信につながっていることがわかる。

今の時代に求められる養護教諭としての資質や能力をスキルアップしていくためにも、本事業を継続していくことが重要だと考える。

4. 本事業を実施する上での困難や課題

近年、10年目以上のベテラン養護教諭の参加が増加している。第2回のアンケートより、ベテラン同士のグループ交流があるとよいという意見があった。ベテラン養護教諭が指導的役割を果たせる力を養うためにも、今後はベテラン同士で学び合える交流グループを設けるなどグループ構成について検討していく。

VII. 今後の発展の方向性

本事業は本来若手の育成を目的としていたが、近年はベテラン養護教諭の参加が増え、参加者も年々増加していることから、養護教諭に特化した本事業への期待が大きいことがわかる。本事業の参加を通して、知見を広げることや、参加者自身が、職務における省察と同職種からの評価を得ることによって生まれる達成感や満足感を得ることは、スキルアップのために必要だと感じる。今後も、参加者のニーズに合わせた学びを提供するとともに、岐阜県が示す育成指標に基づき、各育成段階の養護教諭像の醸成を目指していく。

Ⅱ．研修別報告

4．看護実践研究学会への研究支援

看護実践研究学会への研究支援

キーワード：看護実践研究 研究支援 看護実践研究学会

I. 研究支援の趣旨

岐阜県立看護大学では、看護実践研究指導事業の取り組みのひとつとして、平成15年度から「岐阜県看護実践研究交流会（以下、交流会とする）」の会員を対象に研究支援を実施してきた。本学教員は、賛助会員として継続して交流会の活動を支援してきており、研究支援もその一つであった（岩村ら, 2004；平山ら, 2009；大川ら, 2015）が、交流会は、平成30年9月に設立された「看護実践研究学会（以下、学会とする）」へと組織移行し、平成30年度末をもって活動を終了した。本学会は、看護実践の改善・改革に寄与する看護実践研究の知の体系化と会員相互の交流による看護実践研究の推進・発展を図ることを目的としており、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科の修了者が中心となって立ち上げた学会である。

研究支援については、学会において継続されるが、移行期であることから、これまでと同様に看護実践研究指導事業として研究支援を引き続き行なうこととなった。本学では、学会との協働体制のもと、これまでの実績を基盤にしながら研究支援を行うと共に、学会の活動に関して必要な支援を行うことで、看護実践研究の充実・発展を推進し、本学の使命である岐阜県内の看護の質向上に貢献していきたいと考えている。

II. 担当者

本事業の運営実務は、以下の教員が実施した。

長屋由美、大川眞智子、足立円香、奥村美奈子（看護研究センター）

III. 研究支援の運営・方法

学会会員への研究支援の具体的な運営・方法に関しては、学会と協議し、以下のとおりに決定した。研究支援の運営実務については、引き続き看護研究センターが担う。

1. 支援する研究

研究支援の対象となる研究には、下記①～⑤の要件を求めている。④以外は、学会設立以前の交流会の会員を対象にした研究支援事業の要件と同じだが、④に記載した通り、研究代表者は学会の会員で岐阜県内に就業している看護職であることとし、卒業者・修了者支援の観点から、本学卒業者・修了者は県外就業者も可としている。

- ①学会の会員が主体的に取り組む研究であり、所属機関等での協力・支援等が得られること
- ②看護実践の改善・改革に寄与する研究であること
- ③面接やメールによる数回程度の助言・相談で支援可能な研究であること
- ④研究代表者は、学会の会員であり、岐阜県内で就業している看護職であること。但し、本学卒業者・修了者は県外就業者も申請可。
- ⑤研究代表者は、研究支援を受ける期間中、複数の研究課題の研究代表者として支援を申請することはできない（共同研究者としての支援申請は可）。

2. 研究支援の流れ

研究支援の申請受付から支援適用の決定、支援の開始、支援終了後の自己点検評価といった、研究支援の流れは、図1に示しているとおりである。

1) 研究支援の申請受付と支援教員の決定

研究支援を望む会員は、随時、申込用紙を学会事務局（看護研究センター）に提出する。看護研究センターが窓口・調整役となり、支援教員を決定する。

なお、支援担当教員の選定は、教員の専門領域、申込者が所属する施設への実習や共同研究事業での関わり等を考慮するとともに、可能な限り複数領域の教員で担当できるよう努めている。

2) 支援担当教員と申込者の初回面接

申込者との初回面接においては、研究支援の適用の可能性を探るだけの面接ではなく、研究の方向性を確認し、申込者の意思決定へのアドバイスや研究への意欲をさらに高めるような支援的面接を実施することを取り決めている。

支援担当教員は、申込者との初回面接において、申込用紙をもとに研究の動機や目的・方法・準備状況などを確認する。その際、申込用紙に書ききれていない申込者の意図を十分に聞き、明確になっていない部分を話し合うことによって、研究内容を明確にしている。そして、その結果で、研究支援の可能性を検討し、研究支援の適用・不適用の決定を行う。

初回面接用紙に所属部署の要請の有無や、適用となった場合の今後の支援予定を記入できるようにし、準備状況、達成目標、完成期限や発表予定のスケジュール等を確認して支援が行えるようにしている。また、研究支援に関する覚書を作成し、看護職と支援担当教員の双方が初回面接で確認することにより、了解して計画的に支援が行えるようにし、加えて、研究支援の適用・不適用を決定する際のチェックポイントについての申し合わせ事項を作成している。

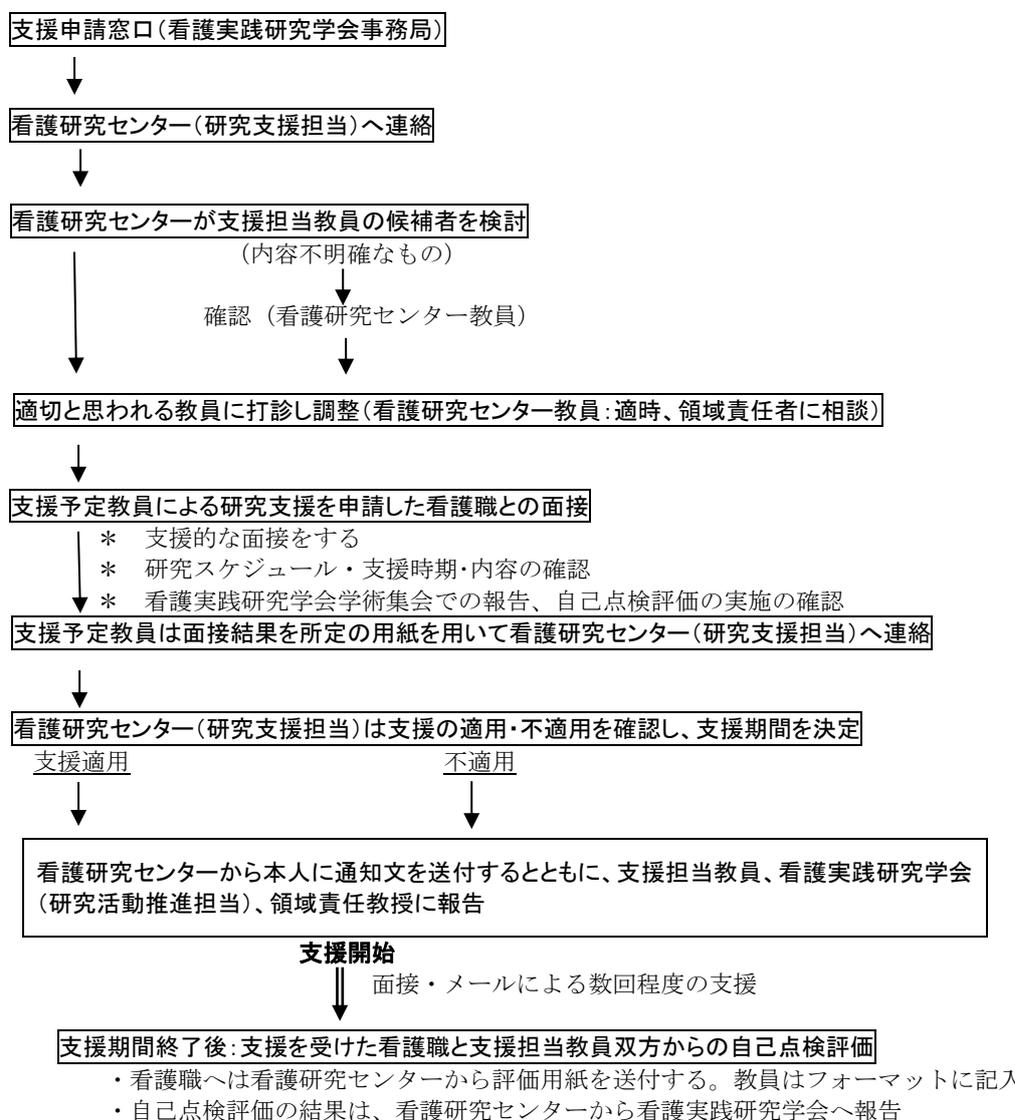


図1 研究支援の流れ

3. 支援方法

看護職が主体的に研究に取り組むことを重視し、1年間の支援期間内に研究計画や進捗状況に応じて、数回程度の面接やメールによる相談への対応や助言、指導といった支援を行う。その際、実践から乖離した支援にならないよう、対象者に来学を求めただけでなく、現地に出向く形態も可能にしている。また、教員個人の専門性の限界や助言の偏りを防ぐことを考慮し、2名以上の教員で行う。

4. 研究に関わる経費

看護職が研究支援を受けるために来学する際の経費を含め、研究に要する費用は、申請した看護職の負担となる。大学の教員が現地に出向く場合には、大学の経費の範囲内で行い、支援対象者からの謝金等は不要である。

5. 看護実践研究学会学術集会での報告

研究支援を受けた看護職は、研究結果・成果を看護実践研究学会学術集会で報告することが求められている。

6. 自己点検評価

大学の活動評価のため、他の活動と同様に自己点検評価を実施する。1年間の研究支援期間終了後に、教員と支援を受けた看護職双方からの評価を行う。

IV. 研究支援の実績

1. 運営状況

令和6年度に支援を実施した研究課題延べ7題（表1）であり、支援対象は、4病院（実数）の看護師22名（延べ）であった。支援担当教員は、各領域および看護研究センターから選出された延べ14名（各課題につき2名）である。

表1 令和6年度に支援を実施した研究課題

番号	研究課題	申込者	担当教員（所属領域）	支援適用期間
1	岐阜県のがん患者の両立支援を当事者である支援者が行うための基盤づくり	病院 看護師1名	梅津美香（成熟期看護学） 船橋眞子（成熟期看護学）	令和5年6月～ 令和6年5月
2	フットケアに関する患者の意識調査	病院 看護師8名	堀田将士（成熟期看護学） 堀里奈（地域基礎看護学）	令和5年9月～ 令和6年8月
3	療養病棟における患者・家族の想いに寄り添うケアにつなげる為のとりくみ	病院 看護師3名	長屋由美（看護研究センター） 高橋智子（地域基礎看護学）	令和6年1月～ 令和6年12月
4	CART細胞療法を受ける患者の意思決定支援	病院 看護師3名	岡永真由美（育成期看護学） 葛谷玲子（地域基礎看護学）	令和6年6月～ 令和6年9月*
5	術後せん妄の発症予防に対する看護の質向上に向けた取り組み	病院 看護師4名	浅井恵理（成熟期看護学） 宗宮真理子（機能看護学）	令和6年8月～ 令和7年7月
6	岐阜県におけるがん経験者の治療と仕事の両立の体験	病院 看護師1名	梅津美香（成熟期看護学） 船橋眞子（成熟期看護学）	令和6年10月～ 令和7年9月
7	チューブ類挿入中の患者が安全に医療を受けられるための課題の明確化	病院 看護師2名	橋本麻由里（機能看護学） 河合正成（機能看護学）	令和7年1月～ 令和8年1月

*先方の都合により中止

2. 支援対象（看護職）の自己点検評価

令和6年度に支援が終了した研究課題は3題であり、すべての支援対象（看護職）から、以下のとおり自己点検評価の回答が得られた（令和7年2月現在）。

1) 研究支援として受けた内容

「研究計画書の作成について」が2題、「アンケート調査の作成・進め方」、「調査結果の分析」、「発表原稿の確認」等が1題であった。

2) 研究支援を受けて良かったこと

3題すべてに記載しており、「看護研究は初めてだったが無事に進めることができた」、「具体的なアドバイスをもらい、研究計画書を作成できた」、「内容が具体的になった」等であった。

3) 研究支援を受けて良くなかったこと

特に記載はなかった。

4) さらに欲しいと思った支援

1題に記載があり、次年度の発表に関する助言を求めるものだった。

5) 実践の改善・充実について

(1) 実践の改善・充実につながったこと

2題に記載があり、「スタッフ間の意識が高まった」、「入棟時のカンファレンスをするにつながつた」等であった。

(2) 今後どのように実践の改善につなげていきたいか

2題に記載があり、「患者の生活背景やセルフケア能力に合わせた個別性のあるケアを実践していく」等であった。

(3) 実践の改善・充実につながりにくい理由

1題からは、「これから改善していきたい」といった意見が確認された。

6) 研究支援システムの改善点

特に記載はなかった。

7) その他、研究支援についての意見・感想

2題に記載があり、助言に対する感謝の内容であった。

3. 支援を実施した教員の自己点検評価

令和6年度に支援が終了した研究課題3題すべての支援担当教員から、以下のとおり自己点検評価の回答が得られた(令和7年2月現在)。

1) 研究支援の内容・方法

研究支援の具体的内容は、「研究計画書の作成」、「倫理審査申請書類の作成」、「アンケート調査の内容・実施方法」「発表内容・資料について」が各2題、「研究方法に関すること」「調査結果の分析方法について」が各1題であった。

研究支援の方法は、大学での対面面接を5回が1題で、他の2題は0回であった。また、オンライン面接は2回が2題、1回が1題、メールは2題が10回程度であった。

2) 実践の改善・充実について

「今後は看護師間でアンケート結果を共有し、患者のセルフケアを支えるための活動を検討できるとよい」、「事例を振り返る機会を設けたことは日々の実践を整理する機会につながっていた」、「研究で明らかになったことをふまえて病棟での看護の改善につなげていくことができる」といった内容であった。

3) 研究支援を実施する上での困難さ

支援回数や内容、支援体制に関する意見が確認された。

4) 研究支援システムの改善点

研究支援に関する詳細な説明や申し合わせが支援開始前に必要である、といった内容が確認された。

4. 研究論文の投稿支援

看護実践研究学会会員への研究支援を受けた看護職を対象として、令和3年度から「研究論文の投稿支援」を開始したが、今年度の支援実績はない(令和7年2月現在)。

V. 看護実践研究学会の活動支援

1. 看護実践研究学会の運営に関する支援

看護研究センターは、看護実践研究学会事務局として、会員名簿の作成、学術集会／総会開催の案内や年会費払込み依頼等の発送、学術集会チラシの印刷・掲示などの諸事務を担うと共に、学会と大学との橋渡しの役割や学内外との連絡・調整などの窓口的役割を果たした。

また、看護実践研究指導事業(看護実践研究学会への研究支援)から、学術集会抄録集及び学会誌の印刷費の補助を行ない、学会運営を経済的側面からも支援した。なお、学会の会員数は164名(令和7年2月18日現在)である。

2. 看護実践研究学会学術集会の開催に関する支援

令和6年9月7日(土)に看護実践研究学会第6回学術集会(学術集会長:大川眞智子教授、テーマ:ともに看護を変えていく看護実践研究の醍醐味)が開催され、158名(内訳:会員107名、非会員51名)の参加を得た。今回は、対面開催であった。

当日は、シンポジウム及び一般演題報告18題(本学教員から研究支援を受けて取り組んだ研究課題は1題)、交流セッション2テーマが実施された。

学術集会の準備・運営は、学会の学術集会企画運営担当が中心になって進めたが、看護研究センターとしては、抄録集の印刷対応や当日運営を支援した。

VI. 教員の自己点検評価

1. 実践の場に与えた影響

研究支援を受けた看護職及び支援担当教員の自己点検評価の結果から、看護職が支援を受けながら研究に取り組んだことは、実践現場における実践の改善・充実やスタッフの意識の変化等につながっていることが確認された。また、研究結果をふまえて、今後の実践の改善・充実につながっていく可能性についても示唆されたことから、研究支援が実践の場に肯定的な影響を与えていると考える。また、大学としては、研究支援を通して岐阜県の看護の質向上に寄与するという使命を果たすことにつながっており、看護実践研究の充実・発展を推進することに貢献できたと考える。

2. 本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ

職場の看護実践の改善・充実に向けた研究への取り組み意欲に加えて、看護職自身のキャリア形成

やステップアップに向けた意欲も感じられた。研究への取り組みが看護職自身の成長につながるように、看護職の生涯学習ニーズをふまえた研究支援が必要と考える。

3. 本事業を実施する上での困難や課題

今年度に支援した研究課題のうち、昨年度に開始した2題が継続支援となっており、コロナ等の影響により実践現場で研究活動をすすめていくことの困難さが推察された。コロナ禍によりオンラインによる研究支援が定着してきたため、今後も、研究の進捗状況を踏まえつつ、オンラインを活用した遠隔支援が実践現場の研究を支援していく上で重要と考える。

本学および学会ホームページにて、研究支援に関する説明を掲載しているが、研究支援期間や支援回数などの周知が徹底されていないのではないかと考えられるため、研究支援に関する説明を充実させていく必要がある。

Ⅶ. 今後の発展の方向性

看護実践研究学会は、2019年に設立され、本学大学院修了者を中核として運営されている。学術集会の準備・運営や年度末に発刊予定の学会誌の作成に関する詳細は、学会側が中心となって進めており、本事業としては、学会事務局としての機能を果たすことに加えて、学術集会抄録集及び学会誌の印刷費補助が学会活動に対する主な支援であった。

現段階では、学会の基盤づくりに貢献することが重要と考え、学会側と協議を重ねながら諸活動に取り組み、学会活動を支援してきた。学会と本学がどのように連携・協働していけば看護実践研究の更なる推進・発展へとつながるのか、学会と本学の将来像を鑑みながら検討を深めていきたいと考える。なお、研究支援に関しては、学会の研究活動推進委員会との協働をさらに強化し、研究支援のあり方・方法を再考する。

【文献】

平山朝子，岩村龍子，大川眞智子．（2009）．看護研究支援システムの構築に果たすべき大学の責務．

看護展望，34（5），47-51．

岩村龍子，グレッグ美鈴，大川眞智子．（2004）．看護大学における岐阜県内看護職への研究支援システムの構築．岐阜県立看護大学紀要，4（1），185-190．

大川眞智子，岩村龍子，田辺満子ほか．（2015）．岐阜県立看護大学における看護実践研究支援の成果と課題．岐阜県立看護大学紀要，15（1），139-147．

Ⅱ．研修別報告

5．高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会

高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会

キーワード：高齢者看護 誤嚥・窒息 食支援

I. はじめに

高齢者にとって、食事が誤嚥の原因とならないようにすることは当然の課題であるとともに、食事が疾病の治癒や健康の維持のみならず、最期まで自分らしい豊かな人生を送ることができるためにも非常に重要であることは言を俟たない。そのため、病院入院中および介護施設入所中は、医師、看護師、介護職などの医療職や介護職が、適切に摂食嚥下を支援できることが必要であり、これを実現するための教育研修体制の整備や多施設連携が、喫緊の課題である。さらに、在宅で介護を受ける高齢者も多く、在宅で高齢者の食を支える介護職や介護者らが、適切に摂食嚥下を支援できることも重要な課題であり、病院、施設と在宅との連携、介護者らに対する教育や指導も必要である。看護職には、介護者を教育指導できるスキルも求められる。

上記のような視点から、本学の在宅看護支援に関する研究助成事業（2020～2021年度）「高齢者の誤嚥・窒息ゼロに向けた看護職・介護職の課題及び多職種・多施設協働に向けた課題の明確化」において、多職種・多施設の研究メンバー（岐阜県立看護大学の看護学領域の教員、医療施設勤務の看護師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、医療問題を専門とする弁護士）で岐阜県内の誤嚥・窒息ゼロに向け取り組んできた（以下、先行研究という）。

先行研究において、岐阜県の病院・介護施設における摂食嚥下支援体制の現状と課題を把握するために、2回の質問紙調査を行ったところ、多くの病院や施設において看護職・介護職を対象とした食事介助や摂食嚥下訓練に関する教育が十分実施されていないことが明らかとなった。具体的には摂食物の選択、摂食時の援助、観察、嚥下訓練、嚥下機能評価、薬剤の知識などに関する課題が確認された。病院・介護施設における摂食嚥下に関わるスクリーニングおよび食事介助に関連する看護職と介護職への教育研修体制の整備の必要性、対象の摂食嚥下支援体制として、医師・看護師・言語聴覚士・薬剤師・栄養士などの対象に関わる多職種の連携も不可欠であることが示唆された。また、個別面接調査の結果及び研修会等の参加者のアンケート結果からは、現場における高齢者の食を支える看護職・介護職を対象とした教育が不足していることなどが明らかとなった。先行研究においては、上記の課題解決に向けて、摂食介助の場面、食事中の窒息の場面を再現した研修を2回実施するなどして、看護職や多職種を講師として招聘し、誤嚥・窒息ゼロを目指した知識の提供、また高齢者の食を支える看護職や多職種が現場で活用できる技術の提供を行った。

先行研究の結果を踏まえ、今後も継続した学びの機会の提供は必須であると考え、本事業においては、岐阜県内で高齢者の食を支えている看護職をはじめとした多職種を対象とし、先行研究で明らかになった課題解決に向けて取り組む。具体的には、食を支える看護職・介護職への教育・研修体制や多職種による摂食嚥下支援体制の整備の必要性があるという課題解決に向けて、研修を企画・開催する。高齢者の誤嚥・窒息を防ぐため、岐阜県内で高齢者の食を支える看護職をはじめとした多職種の知識・技術の向上を図ること、高齢者の食を支える職種が各施設の現状について語り合い・交流し、共に学び合い多職種連携に繋げることを目標として取り組む。本事業の取り組みが3年目を迎え、参加者の知識や技術が向上してきたことも鑑み、実際に課題へ取り組めるリーダー育成を視野に入れ、研修会を開催する。

II. 事業担当者

本事業は以下の担当者で実施した。

機能看護学領域：古澤幸江、河合正成、宗宮真理子、太田沙也佳(4月～10月)、中村将司(11月～3月)

成熟期看護学領域：宇佐美利佳

看護研究センター：長屋由美

*事業協力者

愛知学院大学：渡邊法男（薬剤師）、増田・横山法律事務所：増田聖子（弁護士）、

岐阜市民病院：宮田智子（摂食・嚥下障害看護認定看護師）、羽島市民病院：小寄まゆみ（看護師）

III. 研修の実施計画と準備

1. 対象の選定

岐阜県内の病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、訪問看護ステーション、診療所、歯科領域で勤務する高齢者の食を支える職種とする。

2. 研修計画

1) スケジュール

研修会のスケジュールを表1に示す。

2) 研修会終了時にアンケート調査を実施

3) 修了証の発行

研修会に参加した希望者に発行する。

表1 研修会スケジュール

日時	開催内容
第1回誤嚥・窒息ZERO研修 令和6年9月21日(土) 9時15分～13時00分	研修会テーマ：多職種で取り組む高齢者の食支援 第一部：講義（9時20分～9時40分） テーマ：明日からできる！高齢者の食事介助のポイント 講師：宮田智子（摂食・嚥下障害看護認定看護師） 岐阜市民病院 第二部：グループ研修・報告等（9時40分～13時00分） 講師：宮田智子（摂食・嚥下障害看護認定看護師）岐阜市民病院 川島輝子（歯科衛生士）岐阜市民病院 五島広恵（管理栄養士）岐阜市民病院 池戸智彦（言語聴覚士）岐阜市民病院 小寄まゆみ（看護師）羽島市民病院 ファシリテータ：増田聖子（弁護士）増田・横山法律事務所 他 方法：対面 場所：岐阜県立看護大学講義室 202、203
第2回誤嚥・窒息ZERO研修 令和6年12月14日(土) 9時15分～13時00分	研修会テーマ：多職種で取り組む高齢者の食支援 part2 第一部：活動報告（9時30分～10時30分） 1G：報告者A氏 2G：報告者B氏 3G：報告者C氏 4G：報告者D氏 第二部：グループ研修・交流会（10時10分～11時10分） ファシリテータ：増田聖子（弁護士）増田・横山法律事務所、渡邊法男（薬剤師）愛知学院大学薬学部准教授、宮田智子（摂食・嚥下障害看護認定看護師）岐阜市民病院、小寄まゆみ（看護師）羽島市民病院、他 第三部：講義（11時15分～12時35分） テーマ：“食べる”を引き出す工夫と連携 講師：児島ひかり（管理栄養士/羽島市民病院） 野垣紀子（看護師/訪問看護ステーションくりのき） 方法：対面 場所：岐阜県立看護大学講義室 105

3. 研修の到達目標

到達目標は以下の3点である。

- 1) 岐阜県内の高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指し、現場における食を支援する際の課題解決に向けて、看護職・多職種が学習できるよう支援する。
- 2) 食を支援する職種が共に学び合う機会を提供し、現場の課題解決に繋げる。
- 3) 現場の課題に取り組めるリーダーを育成する。

IV. 研修の実施

1. 研修参加者の概要

第1回誤嚥・窒息ゼロ研修会の参加者は26名、第2回誤嚥・窒息ゼロ研修会の参加者は32名であった。両日ともに対面で開催した。

2. 第1回誤嚥・窒息ゼロ研修会（令和6年9月16日（土）開催）

1) 研修参加者数

参加者は26名であった。参加者のうち20名が看護師・准看護師であり、介護福祉士を含む介護職2名、看護助手1名、管理栄養士1名、参加していた。

所属先の所在地別でみると、岐阜圏域は19名、西濃圏域は3名、中濃圏域は1名、東濃圏域は0名、飛騨圏域は3名であった。

所属施設・部署の種類別でみると、病院20名、診療所1名、介護老人福祉施設1名、介護老人保健施設3名、介護施設1名、であった。

2) 講義

(1) 講義の概要

講義の概要は以下の通りである。

- ・脳梗塞後遺症のある患者への食事介助について実演を行いながら説明した。

3) グループ研修

(1) グループ研修の概要

参加者の所属施設の所在地や事前に把握していた多職種で取り組む高齢者の食支援に関する課題をもとに、5つのグループに分け、グループ研修を実施した。約30分ごとに講師が各グループを巡回し、質問を受け付けたり、ミニレクチャーを実施した。リーダー育成に向けて今年度新たに看護管理部門管理者の経験がある講師が参加者の所属する施設・部署等における課題を明確にし、解決・改善するための計画立案ができるよう支援する研修を行った。

(2) グループ研修の主な検討内容

- ・食事への意欲があまりない患者に対する支援
- ・誤嚥しやすい患者への内服方法や工夫について
- ・開口しない高齢者への口腔ケアについて
- ・食形態の選択について
- ・認知症患者に対する食事介助について
- ・食事の姿勢について
- ・とろみ剤の使用について
- ・食支援を行うための多職種連携について

3. 第2回誤嚥・窒息ゼロ研修会（令和6年12月14日（土）開催）

1) 研修参加者数

参加者は32名参加であった。参加者のうち看護師が20名であり、介護福祉士を含む介護職3名、看護助手1名、歯科衛生士1名、管理栄養士2名、薬剤師1名などが参加していた。

所属先の所在地別でみると、岐阜圏域は22名、西濃圏域は4名、東濃圏域は3名、飛騨圏域は4名、岐阜県外は1名であった。

所属施設・部署の種類別でみると、病院21名、診療所2名、介護老人保健施設2名、介護老人福祉施設5名、訪問看護ステーション1名、無回答1名であった。

2) 研修

(1) 研修の概要

- ・活動報告（4名）第1回研修のグループワークで立案した自部署の課題の改善・解決に向けて実践した取り組みについて報告がなされた。
- ・第一回での学びを活用した取り組みの共有（グループ研修）
- ・講義「“食べる”を引き出す工夫と連携」

①児島ひかり（管理栄養士）②野垣紀子（看護師）

V. 成果

1. 第1回・第2回誤嚥・窒息ゼロ研修会後のアンケート結果

研修会終了時に、評価のためのアンケート調査を行った。質問項目は、①職種、②所属施設（部署）、③研修会の評価、④今後の研修会のテーマなどで希望する内容であった。第1回研修会の参加者26名に対し、アンケートの回答が得られたのは26名（回収率100%）であった。第2回研修会の参加者32名に対し、アンケートの回答が得られたのは32名（回収率100%）であった。以下にアンケート調査結果を示す。

(1) 回答者の属性

表 2-1 回答者の所属施設

所属施設	第1回		第2回	
	人数	名(割合：%)	人数	名(割合：%)
医療機関（病棟）	20	(76.9)	19	(59.4)
医療機関（外来）	0	(0.0)	2	(6.3)
医療機関（診療所）	1	(3.8)	2	(6.3)
介護老人保健施設	3	(11.5)	2	(6.3)
介護老人福祉施設	1	(3.8)	5	(15.6)
訪問看護ステーション	0	(0.0)	1	(3.1)
その他	1	(3.8)	0	(0.0)
無回答	0	(0.0)	1	(3.1)
合計	26		32	

表 2-2 回答者の職種

職種	第1回		第2回	
	人数	名(割合：%)	人数	名(割合：%)
看護師	20	(81.5)	20	(71.9)
看護助手	1	(3.7)	1	(3.1)
歯科衛生士	0	(0.0)	1	(3.1)
介護福祉士・介護士	2	(7.4)	3	(9.4)
管理栄養士・栄養士	1	(3.7)	2	(6.3)
薬剤師	0	(0.0)	1	(3.1)
その他	1	(3.7)	0	(0.0)
無回答	0	(0.0)	1	(3.1)
合計	27		32	

（複数回答1件）

(2) 研修会の評価

表 3-1 第2回研修会満足度

研修会の時間の適切性	第1回		第2回	
	人数	名(割合：%)	人数	名(割合：%)
非常にそう思う	14	(53.8)	16	(50.0)
ややそう思う	9	(34.6)	11	(34.4)
どちらともいえない	2	(7.7)	3	(9.3)
あまり思わない	1	(3.8)	2	(6.3)
全く思わない	0	(0.0)	0	(0.0)
合計	26		32	

表 3-2 第2回研修会：自身の学びに繋がったか

自身の学びに繋がったか	第1回		第2回	
	人数	名(割合：%)	人数	名(割合：%)
非常にそう思う	21	(80.8)	28	(87.5)
ややそう思う	5	(19.2)	4	(12.5)
どちらともいえない	0	(0.0)	0	(0.0)
あまり思わない	0	(0.0)	0	(0.0)
全く思わない	0	(0.0)	0	(0.0)
合計	26		32	

2) 多職種と交流する研修会の方法について

表 5-1 に多職種の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点を示す。

表 5-1 多職種の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点

分類	記述内容の例示	
良 か っ た 点	他職種の参加者との交流が良かった(1)	多職種の方々の日ごろの活動や苦勞も知れて自分たちも協力する必要があると感じた
	多分野の講師の講義が良かった(5)	各分野からの関わりがわかり、良かったと思う
		その職種の視点からの話が聞けて良かった
		多職種の意見が聞けるのは視点が違うので良かった その仕事に詳しい方の意見なので興味深く聞いた 多職種の視点から見た介入方法を知ることが出来た
	参加者と情報交換ができた(6)	なかなかお話しする機会がなかったため、意見が聞けて良かった
		いろいろ聞けて良かった
		具体的な意見が聞けて良かった グループワークが多くて個人の悩みや困りごと、具体的なことがきけて良かった 様々な立場の意見がきけた お互いの経験談が聞けて良かった
	気づくことができた(1)	一人では思いも考えもつかなかった事に気付いた
	新しい知識を得ることができた(1)	看護師として、出来る事や情報提供できるところの学びに繋がった
	直接質問できて良かった(3)	直接質問することができて良かった
普段気になっている事が聞きやすかった 様々な質問ができた		
要 望	多職種の参加が増えるとよい(4)	看護師が多いので他の職種もいるといい 嚙下に関連する医師、歯科医師などの話も聞けたら良かった
	質問が難しい(2)	職種の内容として質問は出来るが、職場が違うため具体的な相談は難しかった 質問がしぼりきれなかった
	グループを大きくしてほしい(1)	何回も同じ質問になることもあり、全職種一度にできるとなれば交流が深まると思った。 (小さなグループに分かれすぎかなど)
	意見をいう機会を増やしてほしい(1)	みんなが意見言えるとよいかも
	声聞き取りにくい(1)	机の距離があり、声が聞きにくかった

3) 食事介助の実演を取り入れた研修会の方法について

表 5-2 食事介助の実演を取り入れた研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点を示す。

表 5-2 食事介助の実演を取り入れた研修会の方法について

分類	記述内容の例示	
良 か っ た 点	分かりやすかった(16)	問題点が分かりやすかった
		イメージしたことがすぐに目の前でみれるのはとても分かりやすかった
		実演のため分かりやすく、面白かった
		分かりやすかった。想像しやすい
		物があり状況がとても分かりやすかった
		分かりやすくて印象に残りやすくて良かった
		具体的なイメージができて良かった
		実演だとわかりやすかった。時折りの「まちがいがし」とても良かった
		演技が真に迫っていた。見ている側が気づきを得やすかった
		実際に俯瞰して見ると、よくないところがよく見えて良かった
日常でよくある場面から考えることができた(3)	いつも実施しているけど“ある”と思えることもあった	
	演技力が良かった。よくある場面だと思う。自部署での研修でも取り入れたい	
	あるある場面を実際に見られて良かった。新人さんにも見てもらいたいと思った	
患者からの視点が分かった(1)	目で見て実施する際の改善点や患者からの視点が分かって学びになった	
教育的なかかわりを学ぶことができた(1)	実践だけではなく、教育的立場での伝え方も学ぶことができた	
他者の意見を聞くことができた(1)	他の方の意見を聞くことができた	
その他(1)	演技がうまかった	
要 望	資料があるとよい(1)	写真などで資料があると、あとから振り返りやすい

4) どんなことが今後に役立つか

表 6 に研修会に参加してどんなことが今後に役立つかという問いに対する回答の分類とその例示を示す。

表 6 研修会の内容に関する今後の活用について

分類	記述内容の例示
多職種協働(2)	それぞれの役割(職種)もあるが、対象者は同じである。その日のために何をすべきかできるかを考えて共に働きたい やはりいろいろな職種が連携してPtを見ていく必要があると感じたので、報連相をしながら話し合いができると良いと思う
誤嚥予防(3)	患者さんにとって誤嚥を予防することがとても大切な事だと改めて感じた 口腔ケアや食形態選定の大切さ 病棟での食事介助に活かして、誤嚥を予防することに役立てることができると思う
食事意欲増進への支援(1)	食事意欲に対するアプローチ、調味料など自宅から持参してもらい、無理にすすめない、口腔内を清潔にするなど、実践したいと思った
食事介助や食事の選定(2)	参考になる事がたくさんあったので、役に立つと思います。食事の姿勢。食事内容について 認知症患者への食事介助のやり方 病棟でできることからやってみたい 自施設に戻り、実践出来そう
学んだ内容を実践していきたい(7)	学んだことを一つでも取り入れていけるように考えていきたい 現場で活かしやすい 多職種の人の意見が聞け、業務に役立てたいと感じた 他の病院や施設の方の情報を自分の病院でも役立てたい 今後、具体的に自分は何を取り組めばいいか、明確にされてよかった
食事や嚥下の評価(2)	口腔内の評価方法、嚥下困難な場合の評価、対応法 経口摂取できるかの判断について、口腔内を観察すること(うるおいがある、痰がないなど)を取り入れていきたい
自己の動機づけ(1)	今後ケアしていく上でモチベーションが上がった

5) 今後の研修会のテーマなどで希望する内容

- ・嚥下に影響を及ぼす薬剤について知りたい。

3. 第2回誤嚥・窒息ゼロ研修会のアンケート結果(意見・感想)

1) 多施設の方と交流する研修会の方法について

多施設の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点を自由記載にて質問した。その内容を表 7 に示す。

表 7 他施設の方と交流する研修会の方法に関する意見

分類	記述内容の例示
良 か っ た 点	多施設でどういうとりにくみをしているのか知ることができた
	他の施設の現状が分かった。参考にさせて頂こうと思った
	他の施設の状況を聞くことができてよかった
	多施設での取り組み、こんな風にやっていると具体的な話が聞けた
	多病院や施設での現状を知るよい機会となった
	他の現場の状況の情報共有ができて良かった
	グループワークでそれぞれの病院の取り組みや現状を聞いてよかった。参考にしたい
	他の施設での活動や現状が聞いて良かった
	完全側臥位など、他施設で行っていることについて知ることができた
	多施設の取りくみや取り入れているツールが知れて勉強になる。詳細も聞けるのでとても良かった
	他の施設の方の意見や活動を聞いて、活かしたいと思えた
	交流する事で、他施設での現状を知る事ができた
	病院以外の在宅看護での関わりを知ることができて気付きがあった
	いろいろな職種のなやみ、HP ごとでもとりにくみのちがいを知って良かったと思う
	自院以外の取り組みもきけて、今看護師どのように考えているのかがわかった
	他病院、他施設の方と情報共有でき、とても勉強になった
	いろいろな職種の方、職場の方と、お話することができてよかった
他職種の話を聞いてよかった(3)	他職の話がきけてよかった いろいろな職種のなやみ、病院ごとでもとりにくみのちがいを知って良かったと思う いろいろな職種の方、職場の方と、話すことができてよかった
新たな知識を獲得できた(4)	いろいろ新しい知識へつなげた 自分の知らない、口腔ケア・摂取についての介入方法を知ることができた 串にさしての提供をしているときいてためになった KT バランスチャートなど、聞いた事がない評価基準が聞けたりなど、自分の知識が広がってよかった

表7 他施設の方と交流する研修会の方法に関する意見 つづき

	分類	記述内容の例示
良 か っ た 点	改善点への気づきを得た(1)	自身が実践した看護について改善点を他の方からの質問で気づくことができたこと
	グループで情報を共有できてよかった(1)	グループに分かれての研修、お話ができ、聞いたところが良かった
	さまざまな立場の人と交流できてよかった(1)	様々な年代、立場の人たちと交流できてよかった
	自施設での取り組みを検討できた(1)	自施設でできることや、こうしたい、こういう工夫ができるという気づきがあった
	施設の取り組みを知れた(1)	病院だけでなく、施設の状況なども知ることができた
	助言を得た(1)	質問してアドバイスもらえる点
	第1回研修参加者と話せてよかった(1)	前回会った方に会え、話のできたのでよかった
	勉強になった(2)	勉強になりました。職員でも伝えられるよう頑張ります 学びになるスケジュールになって良かった
	時間が足りない(2)	時間が足りないくらい充実します 時間がたりない
	施設形態によりグループを編成してほしい(1)	事例は施設形態によってちがうので、同じ形態をグループにする方が良い
要 望	福祉施設等の参加が少ない(1)	参加していただける施設が少ないのが残念だった。病院の方が多く、老健や労施、在宅やグループホームなどいろいろな施設の人と交流できると良い。良い研修なので周知がされればもっと参加していただけるかも
	看護職以外の職種が少ない(1)	看護師以外の職種も、もう少し巻き込んでもらえるといいと思った
	もっと話を聞きたい(2)	特にありませんが、もっといろんな話を聞きたかった(在宅の) とくにない。もっと話をききたかった(体験談など)

2) 多職種の方と交流する研修会の方法について

表8に多職種の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点を示す。

表8 多職種の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点

	分類	記述内容の例示	
良 か っ た 点	他職種理解につながった(8)	多職種のおこなっていること、考えていることが理解できた。知ることができた 看護師では考えられない視点に気がつけた。多職種でチームだと再認識できた 他職種の方の思いを知ることができ、改めて多職種チームで患者に関わることの大切さに気づけた グループ内のメンバーに多職種がいて、その立場での意見が聞いたのが良かった 栄養士や歯科衛生士がどう考えているのか知ることができた 違う職種の意見や思いが開けてよかった 看護師ではない視点で患者との関わり、スタッフ同士の考えなど、気づけた 看護師の視点でなく、他の視点でみることもできた 他部署での情報共有と問題点が聴取でき良かった	
	他部署・他施設と交流できた(4)	各施設によって活動されていること(内容)が分かり参考になった 自院以外の取り組みも開けて、今看護師がどのように考えているのかがわかった いろいろな職種の方、職場の方と、お話することができてよかった さまざまな角度から学ぶ事ができた アプローチの目線が違って参考になった	
	多くの学びがあった(6)	いろいろな視点や考えをもって患者に関わっていることを知れた 知らないことを知る機会になった グループワークがよかった。同じ思いを持つ方の意見を聞いて参考になった グループとなり話がきけたことがよかった	
	講師の講義がよかった(3)	訪問看護のお話はとても良かった 栄養士や訪問看護の視点からの食支援について聞くことができて新たな視点で考えることができたこと 訪問看護特有の視点から見た、患者や家族との関係について知ることができた	
	他職種理解につながった(1)	他職種での活動を知ることができ、今後も連携をしていきたいと思った	
	現場の声が聴けた(1)	現場であった生の声が聞けるというのは、とても興味を持てた	
	ファシリテートがよかった(1)	ファシリテーターが話せるような雰囲気作りをしてくれてよかった	
	他職種の参加(3)	作業療法士、理学療法士、言語聴覚士なども含まれているととても勉強になる 看護師以外の職種も、もう少し巻き込んでもらえるといいかなと思った	
	要 望	意見をいう機会の増加(1)	とくになし。他職種が多く参加できるといい 交流の場が短く感じた。もっと発言できるとよかった
		グループ編成の工夫(1)	同じような経験年数の人たちのグループのほうが、困っていることについて共感してもらえるのではないかと

3) 研修会に参加してどのようなことが今後役に立つと思うか

表9に研修会に参加してどのようなことが今後役に立つと思うかについて示す。

表9 研修会に参加してどのようなことが今後役に立つと思うか

分類	記述内容の例示
利用者に応じた食提供 (3)	患者の状況にあった食事の提供をして、おいしく食べる支援をしたい
	栄養士や訪看の講義、他職種視点での話が聞けて、食事の提供方法やアプローチ方法ためてみたいと思う。在宅へ戻る事、生活の場を考えて考えをアップデートしていこうと思う
	食事について拒否がある患者のアセスメント例、アプローチ方法について病棟での実践に活用したいと考えた
多職種協働 (5)	食事内容(申さし食など)。口腔ケア学習会の内容。食事姿勢の見直し(多職種で関わる)
	他職種がどのような情報を求めているのか理解できたので情報共有に役立てたい
	若年層が困っていることを知れたので、他職種とのつながりをもてるようにファシリテートしていきたい 食に関して、患者様が少しでも興味があるかもしれない…と思ったら、自分が何が出来るかを考え、他職種に相談してみたいと思った
完全側臥位法 (4)	多職種の共同の大切さ、食べることの周辺の視点、退院後の食をどうするかを考える視点が得られた
	側臥位での摂取を学び、完全側臥位法に驚きと感動でした
	完全側臥位法の取り入れ 今まで知らなかった完全側臥位法はすごく興味あり。導入したいと感じた 食事について。完全側臥位について勉強し病棟へ伝達したい
部署の知識・技術の向上 (2)	口腔ケア、ポジショニングの知識を部署に広げる。部署の知識、技術の向上
	口腔ケアの大切さを皆に知ってほしいので伝える。食事って誰のためのものか考えさせられた
病院での取り組み (2)	病院勤務のため、在宅での報告が聞け、在宅退院に向けて病院としてできる支援をしていきたいと思った
	自病院でできる事があると思った
学習したい (2)	勉強したい新情報があった。
	KTチャートについて学んでみたいと思った
取り組みへの契機とする (1)	評価方法やいろいろな導入のきっかけができる
システムづくり (1)	実践できるシステムづくり
口腔ケア (1)	口腔ケアの重要性を感じた。他施設の活動を当病棟でもできるとよいと感じた
継続したい (1)	KT バランスチャートや認知症サポートチームで自分が関わったことが事例としてあがっていたので、今後も続けていきたいと思った
活用したい (2)	今後の活用内容、方法への策に活用していきたい
	学びを持ち帰り、実際にできるかは難しいが、できたらいいなと思っている
実演があるとよい (1)	実演(完全側臥位)があると更に分かると思った

4) 今後の研修会のテーマなどで希望する内容(一部抜粋)

今後研修会に希望するテーマ等について以下の意見があった。

- ・食欲不振につながる薬剤や対応の事例について
- ・在宅介護、とつても興味が深まりました。もっと知りたい。
- ・口腔ケアのことがわかってよかった。
- ・午前の研修であれば、遅くても12時半には終わっていただけると嬉しい。

VI. 教員の自己点検評価

1. 実践の場に与えた影響

本研修会の成果としては、岐阜県内で高齢者の食を支援している看護職をはじめとした多職種を対象に、先行研究で明らかになった課題解決に向けて取り組みができたことである。具体的には、食を支援する看護職・介護職への教育・研修の機会が不足している、学習体制が整備されていない現状を鑑み、多施設で勤務する食を支援する多職種が学習できる研修会のテーマを選定し開催した。結果、岐阜県内で高齢者の食を支援する看護職をはじめとした多職種が、誤嚥・窒息防止に向け現場で活用できる知識や口腔ケアなどに関する具体的な技術を獲得し、看護職および多職種が現場に知見を還元して、医療・介護・福祉の現場で広がりを与えてきている。また今年度は、現場の課題に取り組めるリーダー育成をめざし事業を開始した。結果、食を支援する看護職4名が、現場の課題解決に向け、実際に取り組み、研修会で活動報告することができた。この報告を受けた他参加者は自施設での課題や解決方法を考え、取り組みを検討する機会となった。これは、本事業が看護実践の場に与えた成果である。

2. 本学の教育・研究活動に与えた影響

本学の教育に与えた影響として、学部の授業において、高齢者の誤嚥・窒息防止については、高い話題性があるため卒業研究の模擬事例で活用した。

研究に与えた影響として、令和5年度の2回の質問紙調査の結果を課題名「高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す多施設・多職種が協働し学び合える研修方法の検討」として、看護実践研究学会誌に投稿し、3月に掲載予定である。

3. 本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ

2回の質問紙調査の結果から捉えた看護職の生涯学習ニーズは、嚥下に影響を及ぼす薬剤の知識や、在宅看護の知識や事例について学びたいなどの回答があった。また本事業において開催している研修方法でもあるが、多職種との交流の機会を望んでいる。

4. 本事業を実施する上での困難や課題

後述の今後の発展の方向性で記載しているが、看護実践研究指導事業として将来的に、食支援チームの一員として家族などの介護者と一緒に学べる取り組みを実現させたい。

Ⅶ. 今後の発展の方向性

本事業は、本学の在宅看護支援に関する研究助成事業（2020～2021年度）「高齢者の誤嚥・窒息ゼロに向けた看護職・介護職の課題及び多職種・多施設協働に向けた課題の明確化」の取り組みを出発点とし、継続した取り組みとしては5年目となる。5年目を迎え、岐阜県内の多職種・多施設からは、継続した取り組みを期待されるようになり、地域貢献に寄与している。今後もシリーズ化した研修会を継続し、取り組みをしていきたい。

今後は教育的取り組みとして、看護職、介護職、歯科衛生士、栄養士ら専門職と介護者も含めた食支援チームを構成するリーダーは、看護職なのでそのリーダーを育成するという取り組みの継続、および医療機関、介護施設、在宅と連携をとりながら、食支援チームの一員として家族などの介護者と一緒に学べる取り組みを実現させたいと考えている。

Ⅱ．研修別報告

6．看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み

看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み

キーワード：看護小規模多機能型居宅介護 看多機の意義 看護職 事例検討

I. 目的（本事業の必要性）

高齢多死社会を迎え、2012年度に医療依存度が高くても、住み慣れた場所で在宅療養ができるよう看護小規模多機能型居宅介護が介護保険制度に創設された。看護小規模多機能型居宅介護を提供する看護小規模多機能型居宅介護事業所（以降、看多機）の全国設置数は、2012年創設当初の13カ所から2024年には1,018カ所に増加し、岐阜県では2024年4月現在15カ所（前年度比+1）となっている。

本学教員有志のメンバーは2022年度、県内2カ所の看多機管理者（以下、管理者）への個別の聞き取りで、[利用者確保を含む経営の問題] [介護職と看護職の協働という特徴からくる看護の特徴と課題] を把握した。そして、2023年度には看護実践研究指導事業として取り組みを開始し、県内14全ての管理者を対象に2回のオンライン交流会を実施して、管理者が感じている看多機の現状を共有して8つの課題を整理した。

一方で、交流会を通じて県内の看多機同士が横のつながりを持ち、協同関係を築く契機となることを目指したが、交流会後に自発的な交流は見られなかった。また、「（交流会で）課題は共有できたが、ポジティブな原動力にはならなかった」との声もあり、管理者および看多機同士の交流の機会を設けることの難しさと、看多機の意味や意義を見出すことの難しさが窺えた。

そこで、大学として2024年度も看護実践研究指導事業の取り組みを継続して交流会の機会を設け、「看多機での援助として印象に残った事例」について共有し検討することは、看多機利用者にとっての看多機の意義や意味を見出すことにつながると考えた。また、看多機同士の交流ネットワーク拡大につながると考えた。さらに、「看多機での援助として印象に残った事例」を共有し、支援状況をイメージしながら看多機における取り組みの成果や意義について意見交換する交流会を実施し、看多機の意味や意義を確認することは、看多機における看護活動のさらなる充実を図るためにも必要であると考えた。

2024年度の取り組みは、個別研修（県内2事業所）およびオンライン交流会（1回）で構成される。個別研修では、現地看護スタッフ（以下、スタッフ）が「看多機での援助として印象に残った事例」を教員に語り事例を振り返る機会とし、また交流会で共有する事例を作成することを目的とする。交流会では、作成した事例をもとに、参加者（管理者と看護スタッフ）が活動を共有しながら看多機利用者および看護職にとっての看多機の意義や意味について意見交換し、意見交換の内容を整理することによって、看多機利用者および看護職にとっての看多機の意義や意味を明らかにすることを目的とする。

なお、本取り組みの成果について研究成果として公表することを想定し、本学における研究倫理審査を受審して研究計画としての承認を受けて本事業を実施した。

用語の定義

個別研修：本取り組みにおいて個別研修とは、「事業所における実践を参加者が語り、研究者とともに振り返ることで実践の意義や意味を見出し、ケアの質の向上を目指すこと」と定義する。

II. 事業担当者

地域基礎看護学領域：松下光子、高橋智子、原田めぐみ、速水亜矢子、藤澤まこと
看護研究センター：足立円香

III. 本事業で実施したこと（実施方法・内容・結果）

1. 個別研修

1) 実施方法

(1) 対象

昨年度交流会に参加した6事業所のうち、本学から近い順に声をかけ、管理者から研究への参加・協力の承諾・同意が得られた2事業所を選定した。1事業所当たり管理者（1名）と看護スタッフ（1～2名）を対象とした。

(2) 開催回数・場所

10月に1事業所当たり60分程度とし、事業所が選定した事例から研究への参加・協力の同意が得られた後に、事業所が希望する場所に教員が出向き、対面で実施した。

2) 内容

(1) 個別研修の実施

教員2名がインタビューガイドをもとに半構造化面接による聞き取りを行った。教員が手書きにより記録をとり、対象者の許可が得られた場合、補助目的で個別研修内容をICレコーダに録音した。

(2) 個別研修で聞き取った事例の『事例概要資料』の作成

個別研修終了後に『事例概要資料』を作成し、事業所に1部郵送するとともに、個別研修参加者全員に内容の確認を依頼した。(本『事例概要資料』は交流会で提示する資料となる)

3) 結果

(1) 事業所 A

①開催日時：2024年10月30日（水）11時～12時

②開催方法：対面

③参加者：管理者1名、看護スタッフ1名、教員2名

④個別研修の概要：

看多機での援助として印象に残った事例に、「看護・介護・リハビリが協働してケアを提供し、余命宣告を受けた後に自宅に戻ることができた、看多機ならではの事例」があげられた。この事例では、80歳代後半の女性（うっ血性心不全、横行結腸がん、認知症、要介護度5）を対象に、心不全の悪化予防（利尿剤服用）やADLの維持などの医療ニーズを抱えるA氏への支援について聞き取りを行った。個別研修で語られたA氏への支援の概要を表1に示す（表1）。

⑤個別研修参加看護職の意見

- ・余命宣告を受けた状態から自宅に戻ることができたのは看多機にぴったりの事例だったと思う。
- ・看護師が捉えた塩分制限の重要性の認識が介護士にも伝わり、共通認識を持ちながら協働してケアを提供することができた。

(2) 事業所 B

①開催日時：2024年10月16日（水）14時～15時15分

②開催方法：対面

③参加者：管理者1名、看護スタッフ1名、教員2名

④個別研修の概要

看多機での援助として印象に残った事例に、「訪問看護と看多機があったことで印象に残る援助ができた」「看多機でみる姿が在宅でみる姿とは異なり、妻のいない場所での本人の姿を見ることができた事例」が挙げられた。この事例では、90歳代の男性（胃がん末期、要介護度3、切り絵や書などが趣味）を対象に、疼痛コントロール（オピオイド使用）などの医療ニーズを抱えるB氏への支援について聞き取りを行った。個別研修で語られたB氏への支援の概要を表2に示す（表2）。

⑤個別研修参加看護職の意見

- ・B氏が亡くなった後も、亡くなった感じがしない。ずっとここにいる感じがする。
- ・施設に入って亡くなった利用者には悲しい思いしか抱かなかったが、なぜか悲しい思いがない。
- ・訪問看護を利用して看取る方と、看多機を利用して看取る方では、満足感が違う。「あ、これで良かった」と納得できる感覚が違う。一緒の時間を共有することは大きいのかもかもしれない。

表1 A氏への支援経過の概要

①看多機利用時の様子	元々、認知症専門のデイサービスに通所していたが、昨年11月にデイサービススタッフからの相談を受けた看多機スタッフにより心不全の徴候が発見され、受診を勧められて入院。入院中に大腸がんが見つかり、医療点数の関係で一度退院し看多機に連泊。その後、再度大腸がん手術のため再入院。12月末より、医療依存度の高い状態で看多機に連泊を開始。
②看多機利用開始初期の状況	1月にコロナ感染し肺炎を引き起こしたことにより、ADLの低下、食事摂取不能、服薬不可能な状態で意識レベルが低下。主治医から家族に余命1週間程度かもしれないとの説明があった。少し落ち着いた時に家族と相談し、自宅へ帰る最後の機会かもしれないと一時帰宅を決定。車いすで介護士が送迎し、初めは2時間からスタート。自宅では塩分制限を行わずA氏の好物を提供した結果、少しずつ経口摂取が可能になり、危機的状況を脱した。
③生命の危機を脱してから経過	2月に点滴を終了し、土日に自宅に帰れるようになった。自宅ではほぼベッド上で過ごしているが、頻尿があり1時間おきに排泄の訴えがある。尿意を感じての訴えと考えられるが、認知症の影響で依存的な面があり、何かあれば夫をすぐに呼ぶ。夫は夜間にまとまった睡眠が取れず、日中仕事があるため、夫の体力的負担を考慮すると自宅への帰宅は1泊が限界。泊りと通いの利用を継続。徐々にA氏の体調が落ち着き、この時期の医療ニーズは症状管理・悪化予防へと変化。
④現在の看多機利用状況	現在の1週間の利用状況は、泊まり:2泊3日、通い:1回、訪問看護:隔週程度、訪問リハ1回 夫はA氏に自ら動くようになってほしいと希望し、6月から訪問リハビリが開始された。リハビリの導入と頻回なトイレ歩行により、自力で歩行器を使ってトイレに行けるようになった。しかし、夜間の頻回な尿意の訴えは改善されず、夫が毎回付き添うわけではないが、訴えにより起こされるため十分な睡眠が取れない状況が続いている。現在は、看護と介護が連携し、塩分制限などによる心不全悪化のコントロールや、A氏と夫が夜間十分に睡眠をとれるよう服薬調整を行い、家族のレスパイトケアも提供している。

表2 B氏への支援経過の概要

①看多機 利用前の 経過	2年前、コロナ入院により衰弱し、HOTを導入。その後、訪問看護と訪問リハビリを開始し、徐々に回復。HOTと訪問リハビリは終了し、訪問看護は週2回から週1回に減少。しかし、体調に異変が生じ、B氏は病院嫌いで受診を拒んだが、訪問看護師が何度も検査を勧め、胃カメラを受けた結果、末期の胃がんが発見された。B氏は病気を受け入れられず、意思決定は家族が主導となった。B氏は病気と向き合えないまま病状が進行し、「もうだめだ〜」と投げやりになる。訪問看護師は、B氏の中に秘めた思いや未解決の思いがあることを感じ取り、B氏が「もう年だから」と整理して訪問看護師に渡した作りかけの切り絵を、看多機利用者でB氏と同じ趣味を持つC氏に色をつけてもらうよう依頼した。
②看多機 利用のき っかけ	入浴が大変になり、転倒も増加し、息子の介護負担も大きくなってきた。訪問看護師は、B氏が好きな入浴を看多機でできるようにし、また切り絵の色付けや書などの趣味が共通するC氏と会わせたいと思った。訪問看護師はB氏に看多機利用を勧めたが、体調が悪く、なかなか了解を得られなかった。B氏は痛みのコントロールが必要で、座っているのもやっという状態だった。C氏の看多機利用日、訪問看護師は介護車を準備し、B氏を試しに看多機に連れて行くことを決意。「なんとかなる」「会ってほしい」と思い、訪問看護師はB氏を連れていった。
③はじめ での看多 機利用時 の状況	B氏とC氏は本当に初めて会ったのかと思うほど、周囲全体が温かく包まれるような空気が漂っていた。妻も「あんな笑顔は見たことがない」と言うほど、温かく穏やかな時間が流れた。B氏は座っているのもやっという、臥床時間が長くなっていた。看多機の看護師が「このまま泊まろうか？」と提案したが、居宅サービスが別の事業所で提供されていたため、看多機を利用するには変更が必要だった。1月末に初めて利用し、B氏が利用を希望したため、2月初旬から居宅の事業所を変更し、看多機を利用することとなった。
④看多機 利用開始 後の状況	利用期間は約1か月（泊まり：予定外1回、通い：8回）。 B氏の看取りは自宅にて行われた。B氏はC氏に塗り絵を教わろうと隣に座り、習っていた。C氏もB氏とのかわりに刺激を受けており、両者が魂を響き合わせている姿がみられた。妻は、B氏が看多機に通い始めてから「短歌が明るくなった」「良かった」と話していた。夜間せん妄の程度や頻度、麻薬の使用状況について、家族の話だけでは実際の状況が見えなかったため、泊まりで状況を把握し、主治医に報告して薬の調整を行い、息子に薬の使用方法を再度伝えた。看護職は「何があっても大丈夫、ここ（看多機）で死んでもいいから」と、覚悟を決めて看多機を利用してもらっていた。

2. オンライン交流会

1) 実施方法

(1) 対象

岐阜県内の看多機15事業所で働く管理者と看護スタッフを対象に、交流会の案内を送付し、参加者を募った。

(2) 開催回数・場所

年1回、1回75分として、オンライン（Zoom）によるオンライン交流会を開催した。

2) 内容

開催日時：2024年12月18日（水）16：00～17：15

- 15:45～16:00（15分） 参加受付、オンライン接続確認
- 16:00～16:10（10分） オリエンテーション、参加者自己紹介
- 16:10～16:40（30分） 2事例続けて紹介：15分×2事例
- 16:40～17:10（30分） 意見交換
- 17:10～17:15（5分） 岐阜県看護協会より参加しての感想

3) 結果

(1) 参加者

岐阜県内15事業所の看護小規模多機能型施設のうち、8事業所9名から参加希望があり、6事業所7名が参加した。7名のうち、5名は管理者、2名は看護スタッフであった。また、岐阜県看護協会の訪問看護担当者1名がオブザーバーの立場で参加した。教員は、メンバー全員6名が参加した。

(2) 参加者の反応

教員2名がファシリテーターを担当し、「医療依存度の高い方の在宅移行支援の事例（A氏）」「終末期の支援の事例（B氏）」の順に、個別研修で作成した『事例の概要資料』を画面共有しながら事例紹介を行った。意見交換では、すべての参加者が日頃感じている看多機の魅力や課題について意見を述べ、互いの体験や取り組みに関する積極的な情報交換が行われた。また、事例紹介を聞いたことをきっかけに、自事業所でうまくいかなかった事例を振り返り、「何ができたのだろうか」という問いかけがなされた。

(3) 意見交換した内容

交流会での意見交換内容は、以下の表の通りに整理された（表3）。

表3 交流会における意見交換内容

分類	発言内容の要約
看多機では家族が自由にいつでも面会できるところがよい	コロナ禍では入院時に家族の面会ができないことがネックになっているが、看多機は、面会が自由で、いつでも来れるというところがすごくよい。
看多機は家族が自宅のように訪れ、ゆっくり過ごすことができ、「第二の我が家」のように感じる	看多機は地域密着サービスであり、近所の人である事例も看取りの時期であったので、コロナ禍であったが面会制限を外して、家族が自由に面会していた。 自施設も「第二の我が家」がイメージになっているので、自宅のように家族が来てくれるところがよいと思っている。 今回の紹介した事例は、家族も一緒に利用して、(自施設での)情景を一緒に見てもらった。看多機はそのようなフレキシブルな感じがよいと思った。 コロナに罹患する可能性もあったので、隔離の時は、夫の面会は長時間はできなかったが、隔離の時間が過ぎて、(本人の)状態が回復するまでは、1日3回来ていた時もあり、本当に家族でゆっくり過ごしていた。
看多機の看護職は、訪問、通所、宿泊と利用者をずっとみていることができ、面または立体的に支えている感じがする	訪問看護ステーションの隣にあり、(利用者である)医療保険で関わっているが、ん末期の人や、居宅のケアマネジャーとして関わっている人が、看多機に登録になるという流れも結構あるが、看多機の利用者になるとずっとみていられる。 看多機の看護師は自宅訪問の時も、通所の時も、宿泊の時もみれるし、介護士が訪問に行った様子も聞けるので、ずっとその人を見ている感じがする。 以前は、なぜ看多機なのか、なぜ訪問看護ではダメなのか分からなかったが、今回の事例を通して、訪問が点であるのに対し、看多機は面や立体という感じで一人の人を家族と一緒に支えていることを実感できた。
看多機では家族に近い関わりができ、「第2の我が家」として温かい雰囲気の中で利用者を支え、家族のような気持ちで関わることができる	看多機は、病院と違う対応が可能で、本当に家族に近い関わりができるところが、大変メリットであると感じている。 他施設の事例報告で、(看多機は)家族に近いような感じといていたが、自施設の場合もそのとおりである。 看多機での看取りは本当に家族のように温かい雰囲気のできるので、そこがよいところと感じている。他のスタッフも同様に思っていると思う。 私の収穫は、訪問看護ではなく看多機がいいと思えたことと、看多機が「第2の我が家」になりうる(とわかった)ことである。 自宅の顔も看多機での顔も、利用者であることに変わらないということを感じることができ、家族ではないが家族のような気持ちで、関わることができたことが印象に残っている。
看多機ならではの良さは、元気な時から看取りまで、どの段階にあっても、慣れた信頼関係のあるスタッフとの関係性の中で継続してケアをうけられるところ	元気な時から看取りが必要な時まで、すでに関係性があり慣れた信頼あるスタッフが継続してケアを提供できるところが、看多機ならではの良いところだと思った。 元気だった看多機の利用者が急に入院し看取りの状態になった際に、その家族は最期を自宅でも希望し、最期を自宅で迎えられるか、介護負担があるから面会しながら最期を看多機で過ごすか、慣れた信頼関係のある関係性の中で最後まで迷うことができ、早く対応できることが看多機ならではの良いところだと思った。
看多機だからこそできることは、利用者と家族の健康状態や介護負担、不安に合わせて、利用の仕方や対応を素早く変えたり、利用者が外出や外泊を希望した際にケアスタッフが手伝うことができたり、さまざまな使い方ができること	さまざまな使い方ができるところが、看多機の魅力である。 事例を聞き、看多機の良いところは本人と家族の健康状態や介護負担、不安に合わせて利用の仕方、対応を素早く変えていけるところだと思った。 訪問看護から看取りとなり看多機の連泊を利用した認知症で妻と2人暮らしのケースがあった。外出や外泊を希望した時に看多機だと手伝うことができる。末期胃がんで通過障害がある利用者のため車で移動中に嘔吐する可能性があったが、ケアスタッフが運転し看護師が同乗することで、本人の帰りたい希望を叶えることができた。体調を見ながらギリギリのところまで自宅に帰る希望を叶えることができ、本人も家族も感謝し満足していたケースであった。看多機だからこそ行えることがあるとつくづく感じている。
訪問看護では担えなかった支援が看多機ではできる	他の看多機の事例を聞き、訪問看護では担えなかった支援が看多機で行えると改めて感じている。
看護、介護、リハビリが連携して、深刻な褥瘡を改善することができた	4～5件の看取り対応を通じて、看護、介護、リハビリが連携することで、深刻な褥瘡に注意し改善することができたことは連携の力であると思う。
看多機での連泊は、訪問看護の病床役割を果たし、病状悪化時や退院直後に連泊して病状を安定させたり家の状況を整えて家に帰るための整えができる	緊急ショートを使うと、訪問看護で普段関わっている利用者で病状悪化や介護者の体調不良などの際、(看多機の泊まりが)病床役割を果たす形で、看護、介護、医療、リハビリが連携して状態を安定させ、再び家に入るまでの計画を立てる使い方ができる。 長期入院ができない場合や(退院)調整がついていない場合、退院直後から登録し連泊して、その間に家の状況を整え帰ることができる。

表3 交流会における意見交換内容（続き）

分類	発言内容の要約
看多機の勤務体制の工夫として、法人内の他施設のスタッフと協働したり、イレギュラーな時間でも定期で対応できるようにしたりすることで、柔軟に支援している	同じ建物に有料老人ホームがあり夜勤介護士は2名体制なので、夜中や起床介護前に一人訪問に出ることができ、吸引も可能で、だいぶ融通をきかせながら支援している。 訪問看護が入れるときは、イレギュラーな時間でも、定期で入るようにすることもある。
在宅生活の継続を支援するうえで、利用者と家族の意向が異なる場合は、支援回数を増やし、本当に必要な場面で的確に支援に入り、家族としっかりコミュニケーションをとりながら、状況や思いを伝えていくことが大事である	看多機の泊りを利用した後、家族がもう面倒をみれないと自宅に帰ることを受け入れられず、家に帰りたいという本人の希望を叶えることができない事例を経験したが、どうしたらよかったのかアドバイスが聞きたい。 家族はみれないので看多機の連泊を希望したが、本人はどうしても家で過ごしたいといい、看護と介護で1日5回の支援に入り、家族に毎日報告してコミュニケーションをとり、最期は自宅で、一人で亡くなったが、家族も納得した事例があった。 家で見られないという家族と家で過ごしたいという本人の間で葛藤するが、支援が必要などころに少しずつ入り、家族としっかり話すことができるのだと思った。 私たちも諦めていたところがあるので、家族との連絡を密にとり、状況や思いを伝えていくことが大事だと思った。 ピンポイントで、本当に必要なところに、全般的確に（支援に）入ることができると思ったかなと思ひ、参考になった。
居宅から看多機、または看多機から居宅へスムーズに移行するためには、ケアマネジャーの変更に伴う利用者や家族の不安、そしてケアマネジャー側の「利用者をとられた」という思いを緩和することが重要であり、利用者への支援内容を具体的に提案し、理解を得る必要がある	看多機を利用するにはこれまで利用していた居宅介護事業所の変更が必要になる。居宅介護事業所を系列に持っていない場合に、居宅から看多機、看多機から居宅にスムーズに移行する知恵を教えてください。 看多機の利用に伴い、ケアマネジャーを変更しなければいけないことに悩みを感じている。変更することに抵抗があり看多機の利用を断るケースや、ケアマネジャー側からすると利用者を取られたというイメージを持たれることもある。まず緊急ショートを使ってもらうことを提案し、そこから看多機の利用につながることもあった。 看多機を利用することで、利用者を取られるというイメージを持たれてしまうことがある。そのため、関わっている方への支援内容を具体的に提案すると理解してもらいやすい。
サービスを調整・連携する役割を担うケアマネジャーや相談員の理解を得るために、個々の利用者にとって看多機が最適なサービスであることを、その都度提案するとよい	この利用者さんにとって看多機が最も適したサービスであることをケアマネジャーに理解してもらわないと、居宅から看多機への変更ができない。 退院前カンファレンス時に看多機に適応する事例であることを説明したところ、当初の依頼であった訪問看護ではなく看多機利用につながったこともある。看多機がどのような事例で使えるのかを理解してもらえると、相談員から広がることもある。その場その場で必要な提案をすると理解してもらうことができる。
ケアマネジャーや地域の人々が看多機を知らないことが課題であり、居宅や病院、自治会などに地道に発信していくこと、また病院に出向き、看多機だからこそこできることを事例を用いて説明することを通じて、看多機への理解を広げていきたい	看多機立ち上げ時に内覧会を行った。来訪者の多くはクリニックと病院の方で、ケアマネジャーはほとんど来なかった。看多機をよく理解しているケアマネジャーもいるが、十分に理解されていないことをハードルだと感じる。 居宅の連絡協議会でケアマネジャーに看多機の説明をする機会があり、そもそも看多機を知らない、使ったことがないという現状が分かった。看多機は非常に良いサービスだがそれが地域の人たちに知られていないことが課題である。 看多機管理者が、居宅や病院、自治会といった地域の方に、事例を通して、地道に発信していくことで看多機についての理解を広げていきたい。 病院を訪問し、事例を用いて看多機だからできることについての説明会を企画している。 看多機は、病状が悪化して介護保険の限度額を超えるサービスが必要になった場合でも、設定された利用金額内で、一時的に連泊して質の高い医療やケアを利用できる。それを説明すると理解が得られやすいと思う。

IV. 参加看護職の意見

今年度は、「これまでの交流会はポジティブな原動力にはならなかった」との声を受け、個別研修を通じて「看多機での援助として印象に残った事例」を丁寧に振り返る機会を設けた。さらに、その振り返り事例を素材とし、交流会を通じて他施設と意見交換を行う機会を設けた。

参加者からは「看多機での連泊は、訪問看護の病床役割を果たし、病状悪化時や退院直後に連泊して病状を安定させたり家の状況を整えて家に帰るための整えができる」といった看多機事業所の強みや、「看多機の看護職は、訪問、通所、宿泊と利用者をずっとみていることができ、面または立体的に支えている感じがする」といった看護職にとっての意義が共有された。また、「看多機ならではの良さは、元気な時から看取りまで、どの段階にあっても、慣れた信頼関係のあるスタッフとの関係性

の中で継続してケアをうけられるところ」といった、利用者や家族にとっての意義も見出された。さらに、意見交換の場では、他者の発言に賛同する様子や、自身の体験を想起しながら意見を投げかける姿が多くみられ、これまで漠然としていた看多機の役割や意義を改めて認識する機会になっていた。

V. 教員の自己点検評価

1. 実践の場に与えた影響

積極的な個別研修への参加に加えて、交流会での活発な意見交換と質疑応答から看多機従事者が事例を通して看多機の支援の特性や看護職としてのやりがいを再認識できたと推察する。別の事業所や組織で働く看護職にも事例は理解しやすいという声もあり、看多機の実践と意義を看護職間でも共有する必要性が認識できた。また、看多機をケアマネジャー、地域住民などに知ってもらう必要性、そのための工夫についての情報共有ができ、今後、各看多機での実践につながる可能性がある。

2. 本学の教育・研究活動に与えた影響

事例と交流会の意見交換から実際の看多機の活動と家族や利用者の生活が浮き彫りとなった。今後は実習学生の事前学習の充実、大学院の講義への活用が期待できる。

岐阜県下では事業所数が少なく、各事業所が個別に取り組んでいる現状である。事例を元にした研究は現場の看護職が前向きに活動に取り組む動機となりうると考えられる。

3. 本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ

事業所の運営・管理責任者としての側面を強化する学習へのニーズと共に、看多機の実践を事例として示すことで看護者、地域への周知と看護の質向上を目指したいと考える現場の看護者のニーズがあると思われる。また、今回の交流会では、個別の事例への支援について意見を求める場面があったことから、事例検討を事業所を超えて行うこともニーズとして考えられる。

4. 本事業を実施する上での困難や課題

看多機は小規模事業所のため管理者およびスタッフは多忙であり、本事業への参加も困難な状況があると考えられる。また、教員側としては、研修に伴う事業所と看護職に依頼する事務や連絡等の負担軽減が課題である。

VI. 今後の発展の方向性

看護職に看多機の意義、やりがいを伝えるために県や看護協会等にもアクションを促す方法を考えていきたい。

資料

看護実践研究指導事業の趣旨

岐阜県立看護大学 看護研究センター

1. 本事業の目的

本事業は、県内看護職が大学の知的資源を利用して自己研鑽や日常の業務改善ができるようにすることを目的とし、看護実践研究に係る研修事業として開学2年目(2001年)から事業を開始し、令和6年度で24年目を迎えます。本学が県立大学であることを強く認識し、看護学の高等教育機関の社会的使命や在り方を踏まえて県内看護職の質向上を実現する一つの手段として取り組んでいるものです。

実施に際しては、単に知識伝達型の一方通行的な講義で行うのではなく、

- 1) 教員が現場に出向いて県内の看護職の現状を把握することを基本とすること
- 2) 看護職者やその実践の実態に即応した適切な指導・研修の方法を開発すること
- 3) 現職の看護職者自身の主体的問題解決を促進すること

などを重視しています。

また、大学としては、今後の看護学科や大学院看護学研究科の教育研究環境の一層の充実を図り、本学で育成した人材の県内施設への就業と定着しやすい環境づくりを目指すことも目的として本事業に取り組んでいます。

2. 本事業の要件

岐阜県の看護職者を対象として、看護職者が実施している看護実践活動の実態と課題を大学教員として確認し、それらの看護職者が提供する看護実践の質向上を図る上で有効であるとして、教員が企画した研修であることを要件とします。

ただし、特定施設や特定地域に限定することなく、提起した課題に関する研修は、岐阜県の全域の状況に対して責任を持って企画することを基本とします。

看護職者は、専門職であることから、自己の技術や実践方法の改善・充実について研究的取り組みを行うのは必然です。そのため、大学としては、看護実践研究の実施を奨励することを手段としつつ、主体的専門職者育成を前提にして県内看護職者への研修を事業として実施します。

3. 本事業の運営

大学と岐阜県内の看護実践現場における看護職者との個別の連携や組織的連携を強化するという観点から、本事業の全体的な調整・進行管理や報告書の取りまとめなどの運営は、看護研究センターが担っています。

これまで開発した看護職者やその実践の実態に即応した適切な指導・研修の方法

- ・ 対象看護職者の職場を個別訪問し、実態を悉皆的に把握する方法、およびその対象看護職者を小集団教育という形で集め、教員が把握した実態を共有するワークショップを行う方法が極めて有効であった。
- ・ 対象看護職者が自らの実践の現状を振り返ることを通して、看護サービス受領者への責任性を再認識することができれば、業務改善を主体的に考える機会となり、有効となることが確認された。
- ・ 対象看護職者にとって、他施設の看護職者と情報や意見を交換することが極めて大切であり、横のつながりの乏しい看護職者同士のネットワークに発展する機会となれば、互いに学びあう関係性づくりに寄与でき、岐阜県域においてはこのような配慮も有効であった。

「看護実践研究指導事業報告書」の原稿執筆要項

＜執筆内容について＞

1. 今年度の事業報告

本文には、以下の内容を必ず含めてください。

- ・テーマ、担当教員
- ・キーワード（3～5個程度）
- ・目的（本事業の必要性）
- ・本事業で実施したこと（実施方法・内容・結果）
 - *結果には、個別訪問研修、ワークショップ、報告会等、方法ごとの実績として、対象施設の種類・対象者の職種（・職位）別の数、修了証の交付数を含む
- ・参加看護職の意見
 - *参加看護職の意見の調査方法と調査結果のとりまとめを明記してください。
- ・教員の自己点検評価
 1. 実践の場にも与えた影響
「看護活動の変化」や「看護職の行動・認識の変化」等について
 2. 本学の教育・研究活動にも与えた影響
「教育活動への効果」や「研究活動への発展」等について
 3. 本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ
 4. 本事業を実施する上での困難や課題
- ・今後の発展の方向性

※備考

- ・「教員の自己点検評価」「今後の発展の方向性」は、事業代表者の教員が共に取り組んだメンバーの意見を総括して記載してください。把握していない部分がある場合は空欄でもよいので、可能な限り記載する努力をお願いします。なお、報告書に記載しなかった内容については、報告書の提出と併せて、Formsで報告してください。
- ・報告書原稿の締め切り後の研修会開催等、今年度の報告書に活動実績を掲載できない場合、その内容は次年度の報告書原稿に記載してください。また、前年度の活動実績で前年度の報告書に掲載できなかった内容は、本年度の報告書原稿に記載してください。

2. 今年度に終了するテーマの総括報告（上記1.とは別に必要）

以下の内容を必ず含め、6枚（A4）以内で作成してください。

- ・テーマ、担当教員
- ・キーワード（3～5個程度）
- ・目的（本事業の必要性）
- ・実施方法・内容・結果（参加看護職数・面接者数等、数量的な実績を含む）
- ・成果（実践現場・看護職にも与えた影響、看護職の研修としての有用性、本学の研究・教育活動にも与えた影響など）
- ・実施にあたり困難な（困難だった）点、工夫したことなど

3. 倫理的配慮

報告書は、冊子刊行後、本学が運営管理するホームページや本学の教育研究活動の成果物を電子的形態で蓄積・管理している岐阜県立看護大学リポジトリなどを通じてインターネット上に公開しますので、執筆内容は倫理面を十分ご配慮ください。

なお、岐阜県立看護大学リポジトリは、本学ホームページのトップページ（広報・地域連携）にあるメニュー リポジトリ・紀要・研究報告 からアクセスできます。

<執筆様式について>

原稿はオフセット印刷としますので、書き方は必ず下記に従ってください。

看護実践研究指導事業の報告書原稿（入力用フォーマット）ファイルを使用してください。

- 1) 書式はA4縦置き横書きで、ワードプロセッサを使用する。
- 2) 図・表を含め1段組みで1ページとする。但し、内容によっては、表のみをまとめて、資料として本文末に添付する形式も可能であるが、資料は必要最小限にする。
- 3) 余白は上20mm、下20mm、右25mm、左25mmとし、「標準の文字数を使う」を指定する。
- 4) ポイント数は、本文（見出しを含む）10ポイントとする。
- 5) フォントについては以下のようにする。
 - ・本文中の見出し“Ⅰ.”および“1.”：MSゴシック太字
 - ・本文中の見出し“1)”：MSゴシック
 - ・“(1)”以下の見出しおよび見出し以外の本文：MS明朝
- 6) 見出し番号は、Ⅰ. → 1. → 1)”とし、これ以下は(1)もしくは①とする。なお、(1)の数字は半角とし、それ以外の数字、「.」、片括弧“)”および両括弧“()”はすべて全角とする。
- 7) 見出し番号以外の本文中にでてくる数字は、すべて半角とする。
- 8) 句読点は「、」「。」を使用する。
- 9) 文献の書き方は、本学紀要に準じる。
- 10) ページ番号は入れない。
- 11) アンダーライン、網掛けは使用不可とする（印刷したときの不鮮明さを防ぐため）。
- 12) 図・表は、印刷したときに鮮明に見えるかを配慮し、適切な表現に留意する。

本冊子の企画・編集は令和6年度に行い、看護研究センターが携わりました。

学内から申請された看護実践研究指導事業の実施にあたっては看護研究センター運営委員会に諮り、いただいた意見を反映させています。

掲載した看護実践研究指導事業の各研修につきまして、ご意見等を看護研究センター(E-mail : nccenter@gifu-cn.ac.jp) までお寄せいただくと幸甚です。

【看護研究センター運営委員会】

委員長	： 大川眞智子	看護研究センター長	(看護研究センター)
委員	： 北山三津子	学長	(地域基礎看護学領域)
	松下 光子	看護学部長	(地域基礎看護学領域)
	梅津 美香	研究科長	(成熟期看護学領域)
	石川かおり	教授	(地域基礎看護学領域)
	橋本麻由里	教授	(機能看護学領域)
	岡永真由美	教授	(育成期看護学領域)
	古川 直美	教授	(成熟期看護学領域)
	小澤 和弘	教授	(看護研究センター)
	長屋 由美	研究交流促進部会長	(看護研究センター)

【看護研究センター】

大川眞智子	看護研究センター長
小澤 和弘	教授
奥村美奈子	教授
長屋 由美	准教授
足立 円香	講師
吉川佳予子	講師
加藤 優子	事務職員
奥田 里紗	事務職員

発行日：令和7年3月31日

編集：看護研究センター

発行：岐阜県立看護大学

〒501-6295

岐阜県羽島市江吉良町 3047-1

TEL：058(397)2300(代表) FAX：058(397)2302

URL：https://www.gifu-cn.ac.jp

メールアドレス：nccenter@gifu-cn.ac.jp

本冊子の記述、図表の著作権は岐阜県立看護大学に帰属します。
無断転記は一切お断りします。

